

**令和2年度**

**教育委員会事務点検・評価報告書**

**～令和元年度事業・取組～**

**札幌市教育委員会**



# 目次

## 第一章 教育委員会の概要

1 組織及び主な職務権限 .....	1
(1) 組織.....	1
(2) 主な職務権限.....	1
2 令和元年度の活動状況等 .....	2
(1) 教育委員会会議の開催状況及び審議状況.....	2
(2) その他の活動状況.....	2

## 第二章 点検・評価の概要

1 目的 .....	5
2 実施方法等 .....	6
3 札幌市教育アクションプラン（後期）の施策体系 .....	7

## 第三章 点検・評価の結果

1 令和元年度の主な取組等 .....	9
(1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進.....	9
(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実.....	13
(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり.....	16
2 資料編 .....	18
事業・取組一覧.....	18
(1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進.....	23
(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実.....	59
(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり.....	85



## 第一章 教育委員会の概要

1	組織及び主な職務権限 .....	1
	(1) 組織.....	1
	(2) 主な職務権限.....	1
2	令和元年度の活動状況等 .....	2
	(1) 教育委員会会議の開催状況及び審議状況.....	2
	(2) その他の活動状況.....	2

## 1 組織及び主な職務権限

### (1) 組織

教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安定性・継続性を確保して教育行政を管理・執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されています。

札幌市教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長及び5人の委員で組織されています。

#### 札幌市教育委員会(令和2年8月20日現在)

- 教育長 長谷川 雅英 (平成30年5月25日就任)
- 教育委員 阿部 夕子 (平成24年10月11日就任)
- 教育委員 佐藤 淳 (平成28年4月1日就任)
- 教育委員 石井 知子 (平成29年11月1日就任)
- 教育委員 道尻 豊 (平成30年5月18日就任)
- 教育委員 中野 倫仁 (令和元年10月29日就任)

### (2) 主な職務権限

- 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること並びに主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること。
- 規則及び訓令の制定及び改廃に関すること。
- 審査請求及び訴訟に関すること。
- 職員の任免、分限及び懲戒に関すること。
- 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 通学区域の設定及び変更に関すること。
- 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案についての意見申出に関すること。
- 教科用図書採択に関すること。
- 奨学生の決定に関すること。
- 附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

## 2 令和元年度の活動状況等

### (1) 教育委員会会議の開催状況及び審議状況

毎月1回の「定例会」と、必要に応じて「臨時会」を開催しています。令和元年度は、定例会・臨時会合わせて23回の会議を開催し、下表のとおり70件の議案について審議を行いました。

また、教育委員会の事務に係る案件について事務局から報告を受けており、令和元年度は10件を取り扱いました。

#### 教育委員会会議の審議件数一覧表

事 項	件 数	主な内容
教育に関する事務の執行管理の基本方針	13件	令和元年度全国学力・学習状況調査結果に係る札幌市の対応方針 等
教育委員会規則等の制定及び改廃	9件	札幌市教育委員会行政組織規則の一部改正案 等
職員の人事に関する事	20件	学校管理職及び指導主事の人事 学校職員に対する懲戒処分 等
議会の議決を経るべき案件の意見申出	13件	一般会計当初予算案に係る意見 等
教科書の採択に関する事	1件	令和2年度使用教科用図書採択
附属機関の委員の委嘱及び任命	10件	札幌市社会教育委員の委嘱 等
審議会等への諮問	1件	札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問
その他	3件	令和元年度札幌市奨学生の選定 等
合計	70件	

### (2) その他の活動状況

- 協議会の開催（17回）  
議案審議の前段階として、各施策の検討状況について事務局から報告を受け、各施策等の研究及び委員間での協議を行いました。
- 市議会への出席（34回）  
本会議、常任委員会等に出席しました。
- 各協議会への出席（6回）  
北海道都市教育委員会連絡協議会、指定都市教育委員会協議会等の会員として、定期総会や協議会に出席しました。

## 第一章 教育委員会の概要

### ○ 学校等の視察（4回）

教育委員会事務点検・評価の一環として、資生館小学校及び中の島中学校を視察し、児童生徒や教職員と意見交換を行いました。

また、夏季・冬季林間学校の会場である小樽ドリームビーチと青少年山の家を視察しました。

### ○ 総合教育会議への出席（2回）

市長と教育委員が教育施策の方向性等を共有しながら、連携して教育行政の推進を図るため、総合教育会議へ出席しました。



《教職員との意見交換の様子》  
（中の島中学校）



《第二回総合教育会議の様子》



## 第二章 点検・評価の概要

1	目的 .....	5
2	実施方法等 .....	6
3	札幌市教育アクションプラン（後期）の施策体系 .....	7

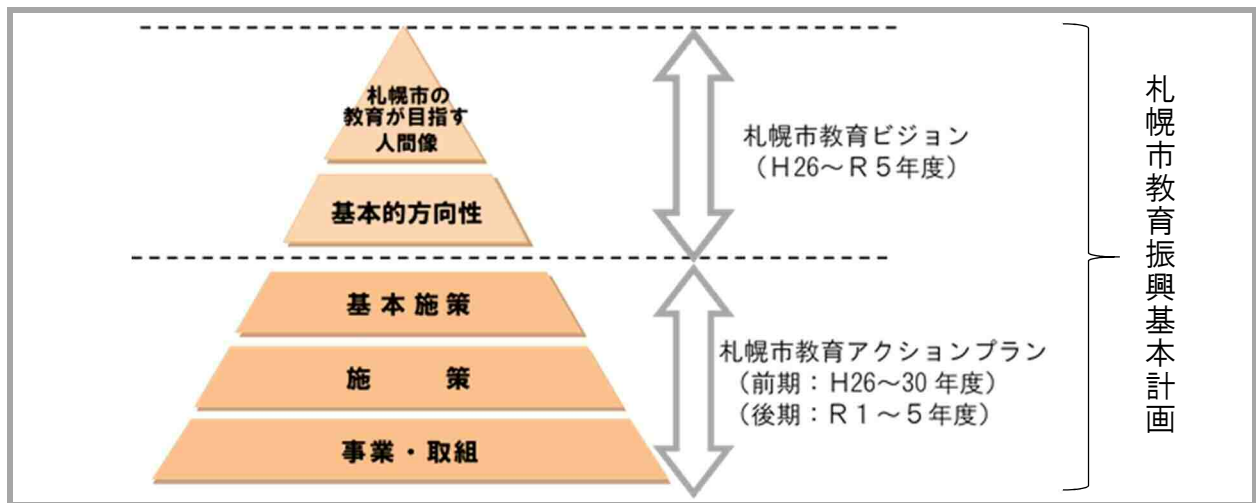
## 1 目的

札幌市教育委員会では、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条（※）に基づき、毎年、教育委員会事務の点検・評価を実施しています。点検・評価の結果については、報告書として札幌市議会に提出するとともに、市民に公表しています。

点検・評価は、平成26年に策定された「札幌市教育振興基本計画」（以下、「基本計画」という。）の進行管理も兼ねており、点検・評価の結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映することで、より着実に基本計画を進行させています。また、今年度から令和6年度までの点検・評価は、平成31年4月に改定された基本計画の進行管理に活用することとしています。

### 札幌市教育振興基本計画について

札幌市の教育の目標や方向性を明らかにするとともに、これらに基づく教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくことを目的として平成26年に策定された計画です。札幌市教育アクションプラン（後期）の策定に伴い改定し、平成31年4月に基本計画〈改定版〉を施行しました。



### （※） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 実施方法等

教育委員会事務の点検・評価に当たっては、札幌市教育アクションプラン（後期）で計画している全事業・取組について、令和元年度中に実施した内容に関する自己評価を行ったほか、各成果指標の動向をまとめています。

また、点検・評価結果の客観性を確保するため、以下の2名の学識経験者から意見をいただくとともに、それらの意見を受けて、教育委員会の見解を示しました。

さらに、本報告書は、教育長及び教育委員が、令和元年度の教育委員会事務事業における課題や、今後の方向性について協議を行い、その内容等を踏まえて作成しました。

なお、本報告書の第三章では、点検・評価の結果を教育アクションプラン（後期）の施策体系に沿って、それぞれ3つの基本的方向性ごとにまとめています。

はじめに、令和元年度中に実施した主な事業・取組の概要や、各基本的方向性に関連する成果指標の動向を記載し、続いて、学識経験者からの意見及び教育委員会の見解を示しました。最後に、「資料編」として、各成果指標の動向及び教育アクションプラン（後期）で計画した全事業・取組の自己評価結果を掲載しています。

### 学識経験者について

- 佐々木 邦子 氏（元北翔大学教授）  
【専門】：教育社会学、生涯学習
  
- 戸田 まり 氏（北海道教育大学札幌校教授）  
【専門】：教育心理学



《協議の様子》

## 3 札幌市教育アクションプラン（後期）の施策体系

基本的方向性	基本施策	施 策		
1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進	1 自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進	1 「学ぶ力」の育成	重要	
		2 幼児期の教育の充実		
		3 「健やかな体」の育成	重要	
		4 科学的リテラシーの育成		
		5 進路探究学習の充実	重要	
		6 生涯にわたる学習の基盤となる資質・能力の育成		
	2 共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進	1 命を大切にしている指導の充実	重要	
		2 豊かな人間性や社会性を育む学習活動の推進		
		3 未来へつなげる思いを育む学習活動の推進		
	3 ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進	1 札幌らしさを生かした学習活動の推進	重要	
		2 国際性を育む学習活動の推進	重要	
	4 特別支援教育の充実	1 一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育の充実		
		2 早期からの継続した相談・支援の充実		
	5 生涯にわたる継続的・自発的な学習活動の推進	1 多様なニーズに応じた生涯学習活動の推進		
	6 一貫性・連続性のある教育活動の充実	1 校種間連携の推進		
	2 多様な学びを支える環境の充実	1 安全・安心で豊かな教育環境づくり	1 学校教育環境の整備・充実	
			2 一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備	
			3 学校図書館の機能強化	
4 安全・安心な学校給食の提供				
5 安全教育と子どもの安全管理の推進				
2 生涯学習を支える環境づくり		1 生涯学習環境・体制づくり	重要	
3 教職員が力を発揮できる環境づくり		1 教職員の資質・能力の向上		
		2 教職員が質の高い教育活動を実現できる環境づくり		
4 学びのセーフティネットの充実		1 安心して学ぶための支援	重要	
		2 学びを支える経済的支援		
5 教育の情報化の推進		1 教育活動におけるICT活用の推進		
		2 校務の情報化の推進		
3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり		1 園・学校と家庭、地域が支え合う仕組みづくり	1 地域に開かれた園・学校づくり	重要
			2 地域の教育力の活用	
			3 親子の育ちの支援	

## 第三章 点検・評価の結果

1	令和元年度の主な取組等 .....	9
	(1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進 .....	9
	(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実 .....	13
	(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり .....	16
2	資料編 .....	18
	事業・取組一覧 .....	18
	(1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進 .....	23
	(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実 .....	59
	(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり .....	85

## 1 令和元年度の主な取組等

### (1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進

#### 令和元年度の主な取組

#### ■ 札幌市「『目指せ！なわとびマイベスト』プロジェクト」

なわとび運動の一層の意欲化・継続化の促進を図るため全市立小学校で実施した、札幌市「『目指せ！なわとびマイベスト』プロジェクト」が、東京オリンピック・パラリンピック推進本部から「beyond2020 マイベストプログラム」に認証された。



《縄跳びをする児童の様子》

#### ➤ 関連する事業・取組

「さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン」の推進（P28）

#### ➤ 評価と今後の方向性

- ・運動が苦手な児童・生徒に対する取組や、体育・保健体育の授業以外の体力向上に係る取組を行う学校が増えた。
- ・今後は、子どもの運動に対する意欲を高めるためのより効果的な取組等を検討・実行していく。

#### ■ 学校図書館司書の配置及び札幌市図書・情報館のサービスの充実

授業での調べ学習等の充実を図るため、学校図書館司書を全中学校へ配置した。また、H30年10月に図書・情報館を開館するなど様々な取組を行ってきた図書館政策が評価され、先進的な図書館活動を行っている機関に授与される「ライブラリーオブザイヤー2019」を受賞した。



《表彰状とトロフィー》

#### ➤ 関連する事業・取組

「読書」に関する学習活動の推進（P34）

「札幌市図書・情報館」のサービスの充実（P54）



➤ 評価と今後の方向性

- ・全市立中学校への学校図書館司書の配置により、生徒がより効果的・効率的に調査活動を行うことができるようになった。
- ・図書・情報館については、利用方法を周知するためのセミナー等を開催するなど、PRに努める。

■ 特別支援学校の教育内容の充実

H29 年度に開校したみなみの杜高等支援学校において、教員研修の実施等、卒後支援に向けた取組の充実を図り、R2年3月に初の卒業生を輩出した。



◀卒業証書授与式の様子▶

➤ 関連する事業・取組

特別支援学校の教育内容の充実（P48）

➤ 評価と今後の方向性

- ・市立豊明高等支援学校と合同の教職員研修を行うことで、生徒の特性に応じた指導方法等について、研鑽を深めることができた。
- ・今後は、両校の卒業生に対し、職場定着を含めた卒後支援を行っていく。

■ 「札幌市小中一貫した教育基本方針」の策定

「札幌市小中一貫した教育基本方針」をR2年2月に策定し、連続性・系統性のある教育活動の推進を図った。基本方針の中で、複数の小・中学校で編成するパートナー校を単位とし、地域の実情に応じた取組を進めていくことなどを示した。

➤ 関連する事業・取組

小中連携・一貫教育の推進（P57）

➤ 評価と今後の方向性

- ・R1年度は、小学生が中学校の学習や部活動を体験するなど、様々な小中連携に関する取組を進めることができた。
- ・今後は、既存の仕組みと基本方針を基に、小中一貫した教育をより一層進めることができるよう支援していくとともに、小中一貫した教育の理念の普及・啓発を行っていく。

### 第三章 点検・評価の結果

#### 成果指標の動向

成果指標	当初値 (%)		2019年度 (%)		目標値 (%)	
難しいことでも、失敗を恐れ ないで挑戦している子どもの割合	小 6	74.2	小 6	74.9	小 5	78.0
	中 3	68.8	中 3	67.6	中 2	72.0
	高 2	62.9	高 2	66.3	高 2	67.0
将来の夢や目標をもっている 子どもの割合	小 6	83.2	小 6	81.0	小 5	86.0
	中 3	70.3	中 3	68.3	中 2	72.0
	高 2	72.2	高 2	75.1	高 2	76.0
1週間の総運動時間が60分未 満の子どもの割合	小 5男	6.0	小 5男	7.5	小 5男	5.0未満
	小 5女	11.4	小 5女	12.0	小 5女	9.0未満
	中 2男	10.5	中 2男	11.5	中 2男	8.5未満
	中 2女	25.7	中 2女	25.0	中 2女	23.0未満
読書が好きな子どもの割合	小 6	77.5	小 6	77.4	小 5	79.0
	中 3	76.4	中 3	72.7	中 2	78.0
	高 2	72.2	高 2	76.2	高 2	75.0
自分にはよいところがある と考えている子どもの割合	小 6	83.1	小 6	78.2	小 5	84.0
	中 3	79.6	中 3	73.5	中 2	80.0
	高 2	66.3	高 2	73.9	高 2	70.0
人の役に立つ人間になりたい と考えている子どもの割合	小 6	71.9	小 6	73.1	小 5	73.0
	中 3	68.0	中 3	68.8	中 2	70.0
	高 2	49.3	高 2	53.3	高 2	56.0
札幌には、好きな場所やもの があると答えた子どもの割合	小 5	91.3	小 5	89.0	小 5	92.0
	中 2	84.5	中 2	83.2	中 2	86.0
	高 2	78.7	高 2	83.0	高 2	84.0
外国の人と交流したいと思 う子どもの割合	小 5	79.9	小 5	72.8	小 5	83.0
	中 2	63.2	中 2	60.7	中 2	65.0
	高 2	64.8	高 2	68.9	高 2	69.0
特別な教育的支援を必要と する子どもの個別の教育支援 計画を作成している幼稚園、 学校の割合	74.7		100 (2018年度)		100	
さっぽろ市民カレッジの受講 に満足している受講者の割合	85.1		88.0 (2018年度)		90.0	
図書館の利用に満足してい る利用者の割合	91.4		89.4		92.0	
子どもが参加する校種間連 携を実施している学校の割合	小学校	99.0	小学校	94.0	小学校	100
	中学校	91.7	中学校	96.5	中学校	100
	高校	100	高校	100	高校	100



## 学識経験者からの意見と教育委員会の見解について（基本的方向性1）

### ○ 佐々木 氏からの意見

生涯学習が生涯教育という名で1960年代後半に我が国に紹介されてから、およそ50年が経過した。近年の動向として特筆すべきは、平成18年の教育基本法改正時に生涯学習の理念が条文化された点である。これは、現代社会での生涯学習の捉え方を如実に表していると理解される。

しかし進展の過程では、学習の成果を生かせるか否かという一つの課題が表面化した。これに関して札幌市は良好な結果を残している。その例として、「さっぽろ市民カレッジ」の講座を自ら企画・運営する市民講師（ご近所先生）の講師バンクへの登録が、令和元年度末時点で261名に達するなど充実した状態を示した点をあげたい（P53）。

また、教育と社会の連携を意味する「学社融合」についても、その重要性が問われて久しい。「知的障がい者のための成人学級の推進」（P51）は、特別支援学校と支援団体が連携し、知的障がいのある成人を対象とした支援事業である。この取組は成人教育の中でもなかなか例を見ないものであり、非常に重要な役割を果たしているといえよう。

このような状況から、札幌市の生涯学習行政が望ましい形で推移していることを高く評価したい。全ての人々を対象とする生涯学習の意義に沿い、従前の課題も新たな発想により全方位で施策展開をする様子が明確に映し出されているのである。

### ○ 戸田 氏からの意見

『目指せ！なわとびマイベスト』プロジェクト」が全国的に評価されたことは喜ばしいが（P9、28）、成果指標「1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合」（P11、23）は目標値に届いていない。体づくりは学びのみならず全ての基本であり、将来の生涯学習とも深く関連する部分である。今後は、大学との調査研究結果を最大限生かすなど、取組の更なる充実に期待したい。

「札幌市小中一貫した教育基本方針」が策定されたことは大きく評価できる（P10、57）。策定前の平成30年度は、小学生が中学校の見学・体験をする等の取組が行われたが、今後は学習面も含め、積極的な小中連携・一貫教育の推進が望まれる。そのためにも、小・中学校のより緊密な連携が容易になるような支援的方策が求められるだろう。

成果指標「外国の人と交流したいと思う子どもの割合」（P11、42）は、高校を除き目標値には少し遠いが、全小学校において英語専門教師を位置付けられたことは評価できる（P44）。ALTの活用も含め、英語教育に関する研修などの充実に望みたい。

子どもの自己評価による成果指標の中には目標値に満たないものも散見されるが、学びや体づくりが充実することで数値は上昇していくと予想される。また、子どもたちの自己肯定感・自己有用感が高まることで、他者への興味・関心が深まり、将来の夢をもつことにつながるのではないかと。

### 教育委員会の見解

生涯学習の取組については、あらゆる年代のニーズに対応した多様な学習機会を提供するため、引き続き地域や企業等との連携を図りながら、様々な取組を進めてまいります。

また、本市の子どもの体力・運動能力は、改善傾向にはあるものの、全国調査の結果において平均を下回っており、運動習慣や体づくりのための取組を一層充実させる必要があると認識しています。今後も、大学等の専門機関と連携しながら、子どもたちが継続して取り組むことができる運動プログラムを導入するなど、運動に対する意欲をより高めるような取組を進めてまいります。

## (2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実

### 令和元年度の主な取組

#### ■ 学校規模の適正化による新設校の開校

H31年4月にノホ口の丘小学校（厚別区）、石山緑小学校（南区）を開校するなど、豊かな教育環境の整備を推進した。



《石山緑小学校の校舎》

#### ➤ 関連する事業・取組

学校規模の適正化の推進（P61）

#### ➤ 評価と今後の方向性

- ・H25年3月に策定した「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する地域選定プラン[第二次]」に基づく選定地域について、開校に向けた取組が着実に進んでいる。
- ・今後は、既に開校した学校及びこれから開校する学校への支援を継続するとともに、新たな取組地域を選定していく。

#### ■ 災害時における対応力の向上

H30年9月の北海道胆振東部地震などを踏まえ、全ての園・学校に非常用電源を整備した。また、様々な災害への対応や、児童生徒の心のケアについて、各学校で一層適切に対応できるよう「学校震災対応マニュアル」を改訂するなど、児童生徒の安全確保に向けた取組を進めた。

#### ➤ 関連する事業・取組

災害時における対応力の向上（P65）

#### ➤ 評価と今後の方向性

- ・学校震災対応マニュアルの改訂のほか、学校管理職研修など、様々な機会を通じて防災意識を高め、各学校における児童生徒の安全確保に向けた取組を進めることができた。
- ・今後は、学校全体で組織的に対応する体制の構築を目指すとともに、児童生徒の一層の安全確保に向けた取組の充実を図る。

■ **教職員の働き方改革に向けた取組**

学校の業務改善や教員の負担軽減を図るため、民間コンサルタントに委託し、小・中・高各1校のモデル校の日々の業務を確認するとともに、長時間勤務の実態について、分析や課題整理を行った。

➤ 関連する事業・取組

勤務時間に関する意識改革と事務負担の軽減（P72）

➤ 評価と今後の方向性

- ・学校の業務改善に向けた課題を整理することで、教職員の長時間労働対策の有効な検討材料とすることができた。
- ・今後は、提出された報告書の内容を受けR2年6月に策定した「札幌市学校における働き方改革に向けて（指針）」に基づいた取組を進め、教員の長時間労働の解消を図っていく。

成果指標の動向

成果指標	当初値 (%)	2019年度 (%)	目標値 (%)
子どもが自ら身を守ろうとする態度や能力を育む安全教育を実施した学校の割合	小学校 100	小学校 100	小学校 100
	中学校 100	中学校 100	中学校 100
	高校 100	高校 100	高校 100
小・中学校における特別支援学級の整備率	小学校 92.6	小学校 93.5	小学校 93.0
	中学校 84.8	中学校 87.8	中学校 85.0
生涯学習関連施設の利用に満足している利用者の割合	86.0	88.7 (2018年度)	90.0
図書館の利用に満足している利用者の割合 (再掲)	91.4	89.4	92.0
研修の成果を活用できると答えた教職員の割合	98.9	99.4	100
いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	小学校 93.9	小学校 93.9	小学校 96.0
	中学校 86.5	中学校 88.9	中学校 90.0
	高校 88.8	高校 90.2	高校 90.0
不登校児童生徒の在籍率	1.76	1.97 (2018年度)	1.60未満
授業や校務にICTを効果的に活用できる教員の割合	71.6	71.1 (2018年度)	77.0

## 学識経験者からの意見と教育委員会の見解について（基本的方向性2）

### ○ 佐々木 氏からの意見

札幌市は、生涯学習の「知の拠点」として図書館を位置付けており、従来から図書館施設の充実に注力してきた。平成30年10月に開館した図書・情報館もその一つである。また、令和元年度は「さっぽろ市民カレッジ」の講座を市内の図書館において10講座開催した（P67）。

しかし、そのような事業展開にも関わらず、図書館利用者の満足度が当初値より低下した点が懸念される（P11、14、66）。今後も生涯学習センターとの連携によって、学びの環境整備を進める意向を示している点に強く期待する。

次に「公立夜間中学の設置に係る検討」（P81）に関して、生涯学習の視点から言及する。札幌市は令和4年4月に道内初の公立夜間中学を開校することを目指し、その準備として3,000名以上を対象にしたアンケート調査や、他都市の先進事例などを踏まえた基本計画の策定に向けて動き出した。これは、様々な事情で学ぶ機会を失くした人々やその支援者にとっての悲願であり、道内他都市の先例としても札幌市に設置される“1校”が持つ意味は極めて大きく、特筆に値するものである。その上で、生涯学習の観点からは、既存の自主夜間中学の役割についても忘れてはならない。

### ○ 戸田 氏からの意見

安心して学ぶための支援として、「学校震災対応マニュアル」の改訂や学校管理職研修など、災害時における対応力向上のための取組には一定の効果があったと評価できる（P13、65）。引き続き、安全教育の実施と登下校時の安全管理についても、単なる過年度をなぞるような活動にならないよう新たな方策を検討していくことが期待される。

教職員の働き方改革に向け、民間コンサルタントという第三者の視点を求めたことは大いに評価できる（P14、72）。目標や規範を共有する組織の内部では、最善を尽くしていても見えなくなる側面があるからである。今後は取組の具体化に向け、素早い検討と方策の設定、実施が望まれる。

「不登校児童生徒の在籍率」（P14、77）は目標値に届かず、今以上の何らかの手だてが必要である。感染症予防のための休校が続いた時期に行われた遠隔教育は、不登校児童生徒にとって参加しやすい形態であったという報道もあった。教育のより一層のICT化とも関連するが、前例にとらわれず児童生徒が多様な形で学べるスタイルを開発していくことが必要と思われる。不登校の原因は様々であり、悩みを抱えた子どもや保護者に対する相談業務だけで応じることは難しい。経済的な支援の充実に加え、子どもの学びを高めることや特別支援教育に関する研修を充実させるなど、教育アクションプラン後期全体の進行があって初めて、この目標値を達成できると考えられる。

### 教育委員会の見解

公立夜間中学については、アンケート結果や在り方検討会議で示された有識者の見解、また今後募集する市民からの意見等も踏まえ、令和2年度内に基本計画を策定し、公立夜間中学に求められる役割や目指す姿を整理するなど、令和4年4月の開校に向けた学校づくりを進めてまいります。

不登校児童生徒への支援については、子ども一人一人の状況に寄り添い、様々な教育施策を総合的に進めてまいります。また現在、学校教育におけるICT環境については、国の政策の下で急速に整備が進められており、今後は、様々な理由により登校できない状況にある子どもへの支援としても有効な手段となるよう、効果的な活用方法について検討してまいります。

### (3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり

#### ■ 地域全体で子どもを育てる環境づくり

地域と学校が連携・協働し、多様な経験や技能を持つ地域人材や企業等の協力を得て、土曜日等の休日に子どもたちに多様な学びや体験の場を提供する「サッポロサタデースクール事業」を、R1年度は47校において実施した。

##### ➤ 関連する事業・取組

サッポロサタデースクールの推進（P86）

##### ➤ 評価と今後の方向性

- ・子どもたちの土曜日等の休日を充実したものとするとともに、地域全体で子どもを育てる環境づくりに寄与することができた。
- ・今後、地域の団体やPTAなどへの普及啓発を図り、実施校の拡大を目指す。

#### ■ 家庭教育の支援

家庭における教育力向上を目的に、「親育ち応援団講演会」を開催した。講演会には、著名人を講師として招いたほか、開催時間等を工夫し、より多くの市民に向けて家庭教育に関する意識啓発を図った。



《講演会ポスター》

##### ➤ 関連する事業・取組

家庭教育支援の充実（P87）

##### ➤ 評価と今後の方向性

- ・保護者等が育児や家庭教育について継続的に学び、交流する場を提供することで、子育てに対する不安感や孤立感の軽減に寄与することができた。
- ・今後も、HP「さっぽろ家庭教育ナビ」のコンテンツの充実を図るなど、子育て中の保護者等がより気軽に学習できる環境の整備を進めていく。

#### 成果指標の動向

成果指標	当初値 (%)		2019年度 (%)		目標値 (%)	
保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動を学校の教育水準の向上に効果的に活用している学校の割合	小学校	91.2	小学校	100	小学校	95.0
	中学校	81.8	中学校	88.6	中学校	85.0
家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合	小 6	78.8	小 6	74.7	小 5	80.0
	中 3	74.8	中 3	75.8	中 2	77.0



## 学識経験者からの意見と教育委員会の見解について（基本的方向性3）

### ○ 佐々木 氏からの意見

サッポロサタデースクール事業（P16、86）について、地域と学校との連携・協働が功を奏し、子どもを育てる環境づくりの契機になったと自己評価がされているが、当事業はコミュニティ・スクール（以下、CS）の仕組みと類似性を有すると考える。その意味で、先進事例である他自治体の情報収集を行うなど、学校運営協議会制度の導入検討が始まったことは大変望ましい（P86）。

令和元年度に、CS導入の先進事例を有する道外の自治体を訪問したが、そこでは課題はあるものの全体的に好調な運用がみられた。ただ、その自治体の政令市では実施がなく、全国的な傾向としてもCSの導入は、学校数の多寡に係っていると推察される。その点、札幌市においては、サッポロサタデースクール事業の好調な推移が、導入に向けての十分な基盤になると捉えている。

また、「家庭教育支援の充実」においても一定の成果をあげた点を評価したい（P16、87）。状況の多様性から家庭教育は容易とは言えず、学校や教員の努力と保護者との協力の上に成り立っているが、今後CSが導入されれば、学校と地域社会、家庭の連携が一層向上し、それにより家庭教育の支援にもつながるだろう。これらの事業は、教育の三本柱である学校教育、社会教育、家庭教育の理念に適うものであり、子どもの育成に好影響をもたらすに違いない。

### ○ 戸田 氏からの意見

平成26年度から実施されているサッポロサタデースクールが47校と更に拡充され、札幌の子どもたちにとって多様な学びや体験の場が準備されたことは大いに評価できる（P16、86）。実施校の負担がより軽減され、真に市民が主体となって運営するためにはコーディネーターの育成が欠かせず、このような運営支援のための方策が講じられるとなお良いだろう。

学校運営協議会制度は新しい仕組みであり、他地域の情報収集を行うなど慎重に検討されていることは評価できる（P86）。今後は規模の似た都市での導入事例を中心に更に調査を行い、札幌に合った形での導入ができるよう検討していただきたい。

家庭教育の支援（P16、87）としては、従来から「家庭教育学級」が実施されているが、平日の昼間に行われると仕事をもつ保護者は参加が難しく、関心も一部に留まりがちであった。「親育ち応援団講演会」が祝日と平日夜間に行われたことは評価でき、参加者数にもその成果が表れている。今後も保護者や市民が参加できる多様な活動の推進が望まれる。ただし今後は感染症の予防対策も必要であり、人と人とのつながりのあり方が大きく変革することが予想される。ICTをうまく利用した支援を考えるなど、新しい方策を打ち出していくことが求められており、従来型の「人が集まる」形ではない支援策のアイデアを出すほか、他地域の先進的な取組の情報を集めることも重要だろう。

### 教育委員会の見解

学校の教育活動を一層充実させるためには、学校と家庭や地域との連携を強め、地域全体で子どもを育てる環境整備が必要であり、その方法の一つとして、学校運営協議会制度導入の検討を進めています。今後、札幌市と規模の近い他都市の情報収集等を行った上で、モデル校による実践研究を行うなど、本市の状況に応じた導入について検討してまいります。

また、家庭教育に関する取組について、今後は感染症対策も考慮した上で、多様な活動を展開していくため、家庭教育力の向上に資する情報を発信するHPコンテンツの充実を図るなど、ICTを効果的に活用し、場所や時間にとらわれず学ぶことができる環境を整備してまいります。

## 2 資料編

## 事業・取組一覧

施策体系	事業・取組名	所管課	ページ
<b>基本的方向性 1</b>	<b>自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進</b>		<b>23</b>
<b>基本施策 1-1</b>	<b>自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進</b>		<b>23</b>
1-1-1	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進	教育課程担当課	24
1-1-1	課題探究的な学習に係るモデル研究の推進	教育推進課	24
1-1-1	「算数にーごープロジェクト」の推進	教育課程担当課	25
1-1-1	「札幌市教育研究推進事業」の充実	教職員育成担当課	25
1-1-1	市立高等学校の連携による特色ある科目履修の推進	教育推進課	26
1-1-2	市立幼稚園等における実践研究の推進	幼児教育センター担当課	26
1-1-2	幼児教育の質的向上を図るための研修の充実	幼児教育センター担当課	27
1-1-2	幼保小連携の推進	幼児教育センター担当課	27
1-1-2	市立幼稚園の在り方に係る検討	幼児教育センター担当課	28
1-1-3	「さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン」の推進	教育課程担当課	9. 28
1-1-3	オリンピック・パラリンピック教育の推進	教育課程担当課	29
1-1-3	中学校運動部活動における外部人材の活用	児童生徒担当課	29
1-1-3	「雪」に関する学習活動の推進	教育課程担当課	30
1-1-3	食に関する指導の推進	栄養指導担当課	30
1-1-3	学校保健の充実	保健給食課	31
1-1-4	青少年科学館における理科教育の充実	生涯学習推進課	31
1-1-4	「観察実験アシスタント」の活用	教育課程担当課	32
1-1-4	観察・実験を中心とした研修の充実	教職員育成担当課	32
1-1-5	小・中学校における進路探究学習の充実	教育課程担当課	33
1-1-5	市立高等学校における進路探究学習の充実	教育課程担当課	33
1-1-5	特別支援学級・特別支援学校における進路探究学習の充実	学びの支援担当課	34
1-1-6	「読書」に関する学習活動の推進	教育課程担当課	9. 34
1-1-6	情報教育の充実	教育課程担当課・教育政策担当課	35
1-1-6	生涯学習関連施設における体験学習の充実	生涯学習推進課	35
<b>基本施策 1-2</b>	<b>共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進</b>		<b>36</b>
1-2-1	道徳教育の充実	児童生徒担当課	37
1-2-1	子どもを共感的に理解するための教員研修等の充実	教職員育成担当課	37
1-2-2	民族・人権教育の推進	教育課程担当課	38
1-2-2	性に関する指導の充実	教育課程担当課	38
1-2-2	子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進	教育課程担当課	39
1-2-2	ボランティア活動等の体験的な学習の充実	教育課程担当課	39
1-2-2	自然体験活動の充実	生涯学習推進課	40

### 第三章 点検・評価の結果

施策体系	事業・取組名	所管課	ページ
1-2-2	障がいのある子どもとない子どもとの交流及び共同学習の充実	学びの支援担当課	40
1-2-3	「環境」に関する学習活動の推進	教育課程担当課	41
1-2-3	平和に関する学習の推進	教育課程担当課	41
<b>基本施策1-3 ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進</b>			<b>42</b>
1-3-1	「ふるさと札幌」を学ぶ機会の充実	教育課程担当課	43
1-3-1	文化・芸術体験の充実	教育課程担当課	43
1-3-2	国際理解に関する体験的な活動の推進	教育課程担当課	44
1-3-2	英語専門教師による小学校の英語教育推進体制の充実	教育課程担当課	44
1-3-2	外国語指導助手(A L T)の活用	教職員育成担当課	45
<b>基本施策1-4 特別支援教育の充実</b>			<b>46</b>
1-4-1	特別支援教育に関する学校支援の充実	学びの支援担当課	47
1-4-1	特別な教育的ニーズに応じた外部人材の活用	学びの支援担当課	47
1-4-1	特別支援学校の教育内容の充実	学びの支援担当課	10. 48
1-4-1	通級による指導の充実	学びの支援担当課	48
1-4-1	「個別の教育支援計画」の活用による支援の充実	学びの支援担当課	49
1-4-1	特別支援教育に関する研修の充実	教育相談担当課	49
1-4-2	幼児教育相談の充実	幼児教育センター担当課	50
1-4-2	特別支援教育に関する私立幼稚園等への支援	幼児教育センター担当課	50
1-4-2	教育相談の充実	教育相談担当課	51
1-4-2	知的障がい者のための成人学級の推進	生涯学習推進課	51
<b>基本施策1-5 生涯にわたる継続的・自発的な学習活動の推進</b>			<b>52</b>
1-5-1	「さっぽろ市民カレッジ」の充実	生涯学習推進課	53
1-5-1	「ちえりあ市民講師バンク」の充実	生涯学習推進課	53
1-5-1	「札幌市図書・情報館」のサービスの充実	利用サービス課	9. 54
1-5-1	図書館による情報提供の充実	利用サービス課	54
1-5-1	図書館における講演会・図書展示等の充実	利用サービス課	55
1-5-1	子どもが読書に親しむきっかけづくりの充実	利用サービス課	55
<b>基本施策1-6 一貫性・連続性のある教育活動の充実</b>			<b>56</b>
1-6-1	小中連携・一貫教育の推進	教育課程担当課	10. 57
1-6-1	中高接続の推進	教育課程担当課	57
1-6-1	校種間の人事交流の推進	教職員課	58



施策体系	事業・取組名	所管課	ページ
<b>基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実</b>			<b>59</b>
<b>基本施策2-1 安全・安心で豊かな教育環境づくり</b>			<b>59</b>
2-1-1	計画的な学校施設の維持・更新	学校施設課	60
2-1-1	小学校を中心とした公共施設の複合化の推進	学校施設課	60
2-1-1	学校規模の適正化の推進	学校規模適正化担当課	13. 61
2-1-2	特別支援学級の拡充・整備	学びの支援担当課	61
2-1-2	小・中学校等における医療的ケア実施体制の充実	学びの支援担当課	62
2-1-3	学校図書館を支える人材の資質・能力の向上	利用サービス課	62
2-1-3	学校図書館の地域開放の推進	生涯学習推進課	63
2-1-4	給食提供における安全対策の充実	保健給食課	63
2-1-5	安全教育の充実	児童生徒担当課	64
2-1-5	登下校時の安全管理	学校施設課	64
2-1-5	緊急時における家庭等への迅速な情報提供	児童生徒担当課	65
2-1-5	災害時における対応力の向上	総務課	13. 65
<b>基本施策2-2 生涯学習を支える環境づくり</b>			<b>66</b>
2-2-1	生涯学習関連施設における環境整備	生涯学習推進課	67
2-2-1	図書館を活用した身近な地域における生涯学習環境の充実	生涯学習推進課	67
2-2-1	ICTを活用した図書館サービスの充実	調整担当課	68
<b>基本施策2-3 教職員が力を発揮できる環境づくり</b>			<b>69</b>
2-3-1	管理職研修等の充実	教職員育成担当課	70
2-3-1	教員採用制度の充実	教職員課	70
2-3-1	教職経験に応じた研修の充実	教職員育成担当課	71
2-3-1	企業等への長期研修の推進	教職員育成担当課	71
2-3-2	勤務時間に関する意識改革と事務負担の軽減	労務担当課	14. 72
2-3-2	教職員相談室の運営	労務担当課	72
2-3-2	ICTを活用した校務支援の充実	教育政策担当課	73
2-3-2	相談支援パートナーの活用	教育相談担当課	73
2-3-2	スクールカウンセラーの活用	児童生徒担当課	74
2-3-2	スクールソーシャルワーカーの活用	児童生徒担当課	74
2-3-2	帰国・外国人児童生徒への日本語教育支援	教育課程担当課	75
2-3-2	ICT機器・デジタル教材等の整備	教育政策担当課	75
2-3-2	「市立高校コンシェルジュ」の活用	教育推進課	76

### 第三章 点検・評価の結果

施策体系	事業・取組名	所管課	ページ
<b>基本施策 2-4 学びのセーフティネットの充実</b>			<b>77</b>
2-4-1	学校における教育相談体制の充実	教育相談担当課	78
2-4-1	悩みやいじめに関する実態把握	児童生徒担当課	78
2-4-1	子どもに関する様々な相談への対応	児童生徒担当課	79
2-4-1	教育支援センター・相談指導教室における支援の充実	教育相談担当課	79
2-4-1	ネットトラブル等対策の推進	児童生徒担当課	80
2-4-1	市立札幌大通高等学校における支援の充実	教育推進課	80
2-4-1	公立夜間中学の設置に係る検討	教育推進課	81
2-4-2	就学援助	教育推進課	81
2-4-2	奨学金	教育推進課	82
2-4-2	小・中学生の遠距離通学に係る定期料金の助成	教育推進課	82
2-4-2	高等学校等生徒の通学に係る交通費の助成	教育推進課	83
<b>基本施策 2-5 教育の情報化の推進</b>			<b>84</b>
<b>基本的方向性 3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり</b>			<b>85</b>
<b>基本施策 3-1 園・学校と家庭、地域が支え合う仕組みづくり</b>			<b>85</b>
3-1-1	サッポロサタデースクールの推進	生涯学習推進課	16. 86
3-1-1	学校運営協議会制度の導入に係る検討	教育課程担当課	86
3-1-2	園・学校におけるボランティア等の活用	教育課程担当課	87
3-1-3	家庭教育支援の充実	生涯学習推進課	16. 87
3-1-3	幼児期の教育に関する保護者等への支援	幼児教育センター担当課	88

## 成果指標について

### ○ 指標設定の基本的な考え方

基本計画《改定版》では、教育アクションプラン（後期）の進行管理の参考とするため、成果指標を設定しました。成果指標の設定に際しては、基本施策ごとに、市民への分かりやすさを考慮したほか、該当する基本施策において代表的（象徴的）であるかといった要素などを加味しています。

### ○ 数値の説明

- （※）を付した指標…目標値は、小5・中2としていますが、当初値及び2019年度の数値は、小6・中3を対象とした全国学力・学習状況調査の質問紙調査で把握した数値を掲載しています。
- 当初値…2018年10月までに把握できた数値（調査時期の都合上、2017年度の数値を当初値とした指標もあります。）
- 目標値…2023年度までに到達を目指す数値  
 なお、目標値は、教育アクションプラン（前期）における成果指標の動向や、全国的な動向、関連する施策や事業の特性などを勘案した上で、努力目標の要素も加味して設定しています。
- 達成区分…数値の変動の幅にかかわらず、2019年度の数値が、当初値から目標値に対し、どのように動いたかを示しています。  
 達成区分：「◎」到達した「✔」近づいた「—」変わらない「✖」遠ざかった

## 事業・取組評価について

### ○ 各項目の説明

- 施策体系コード…左から、「基本的方向性-基本施策-施策」の数字を示しており（施策体系については、P7参照）、複数の施策に位置付けられている事業・取組は「再掲」欄に、該当する施策体系コードを記載しています。
- 主な対象範囲  
**就学前**：就学前教育（就学前の子ども）  
**小 中**：義務教育（小・中学校の在籍者）  
**高**：高等学校教育（高等学校の在籍者）  
**生涯学習**：生涯学習（幼児から高齢者までのあらゆる年代の人）

## (1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進

### 基本施策1-1 自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進

子どもに、「学ぶ力」や「健やかな体」などを育てることができるよう、様々な学習活動において、自ら学ぶ喜びを実感できる取組を推進します。

### 成果指標の動向

#### 難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合(※)

区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小 5		74.2 (小6)	<b>74.9</b> (小6)					78.0	↗	全国学力・学習状況調査 ※高2は独自調査
中 2		68.8 (中3)	<b>67.6</b> (中3)					72.0	↘	
高 2		62.9	<b>66.3</b>					67.0	↗	

当初値と比較して、[小6]及び[高2]は数値が上昇し、目標値に近づいた。[中3]は、数値が下降し、目標値から遠ざかった。

#### 将来の夢や目標をもっている子どもの割合(※)

区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小 5		83.2 (小6)	<b>81.0</b> (小6)					86.0	↘	全国学力・学習状況調査 ※高2は独自調査
中 2		70.3 (中3)	<b>68.3</b> (中3)					72.0	↘	
高 2		72.2	<b>75.1</b>					76.0	↗	

[小6]及び[中3]は、数値が下降し、目標値から遠ざかったが、[高2]は数値が上昇し、目標値に近づいた。

#### 1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合

区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小5男		6.0	<b>7.5</b>					5.0未満	↘	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
小5女		11.4	<b>12.0</b>					9.0未満	↘	
中2男		10.5	<b>11.5</b>					8.5未満	↘	
中2女		25.7	<b>25.0</b>					23.0未満	↗	

[小5男]、[小5女]及び[中2男]は、目標値から遠ざかったが、[中2女]は目標値に近づいた。

#### 読書が好きな子どもの割合(※)

区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小 5		77.5 (小6)	<b>77.4</b> (小6)					79.0	↘	全国学力・学習状況調査 ※高2は独自調査
中 2		76.4 (中3)	<b>72.7</b> (中3)					78.0	↘	
高 2		72.2	<b>76.2</b>					75.0	◎	

[小6]及び[中3]は、数値が下降し、目標値から遠ざかったが、[高2]は、目標値に到達した。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-1-1	再掲		
事業・取組名	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	各学校がそれぞれの実情に応じたプログラムを作成・実行し、分かる・できる・楽しい授業の推進を図る。また、子どもの望ましい習慣づくりを推進するため、「さっぽろっ子『学び』のススメ」を活用しながら、家庭や地域との連携を一層深める。			
令和元年度の取組結果	各学校において改訂した「学ぶ力」育成プログラムについて指導助言を行うとともに、全小・中学校の代表者が参加する協議会を開催し、学校段階間の効果的な連携による「学ぶ力」の育成等について教職員の理解を深めた。また、小・中学校及び中等教育学校を通じて全家庭に、学校と家庭とが一体となって子どもの学習習慣・運動習慣・生活習慣づくりを支えるための指針である「さっぽろっ子『学び』のススメ」のリーフレットを配布した。			
評価と今後の方向性	各学校において、H30年度の児童生徒の学習状況等を踏まえて「学ぶ力」育成プログラムを改訂、実行することで、指導方法の充実・改善が図られた。また、「さっぽろっ子『学び』のススメ」のリーフレットの配布により、家庭や関係機関への一層の普及・啓発を図ることができた。 R2年度は、「学ぶ力」に関する児童生徒向けアンケート項目の再検証や、札幌市学習実現状況調査等による児童生徒全体の状況の把握・分析を行い、指導方法の工夫改善について検討する。			

施策体系コード	1-1-1	再掲	1-3-2	
事業・取組名	課題探究的な学習に係るモデル研究の推進			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	市立札幌開成中等教育学校における国際バカロレアのプログラム及びICTを活用したモデル研究を推進し、その成果を全ての学校に普及・啓発する。			
令和元年度の取組結果	国際バカロレア機構の教育プログラム及び生徒1人1台のタブレット端末を活用した課題探究的な学習を推進した。 また、その成果について、公開授業や教員研修、小冊子の配布などにより、市立学校への普及・啓発を図った。			
評価と今後の方向性	開成中等教育学校においては、国際バカロレア機構の教育プログラム等を活用した課題探究的な学習の充実が図られている。 今後、開成中等教育学校の学習モデルの成果を、教育委員会と学校とが協力しながら、より効果的に他の市立学校に普及できるよう取組を進めていく。			

- ・学ぶ力：自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等のこと。
- ・国際バカロレア（IB）：国際バカロレア機構が定める、異文化に対する理解と尊敬を通じて、平和でより良い世界の実現のために貢献する若者の育成などを目的とした国際的な教育プログラムやその資格の総称。
- ・課題探究的な学習：自ら疑問をもち、主体的に解決する学習。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-1-1	再掲		
事業・取組名	「算数にーごープロジェクト」の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	課題探究的な学習の充実の一環として、小学校高学年の算数を対象に、25人程度の少人数指導を行うことで、学習への意欲や論理的思考力を高める。			
令和元年度の取組結果	全市立小学校において、5・6年生の算数の授業を対象に、市独自の指導資料を用いた25人程度の少人数による指導を実施した。また、R2年度から完全実施となる新学習指導要領に対応するため、R2年度前期分の指導資料を改訂した。さらに、授業を行う非常勤講師の資質向上に向けて、公開授業及び研修会を実施した。			
評価と今後の方向性	全校実施から2年目を迎え、各校の実態に応じた取組の工夫が広がってきている。今後については、引き続き新学習指導要領に対応した指導資料の改訂を行う。また、指導主事を学校へ派遣する回数を増やし、各校に配置した非常勤講師に対し、指導方法に関する助言を行う。さらに、算数の学習における課題探究的な学習の充実を図り、「問題の解き方が分からないときは、諦めずに色々な方法を考える」児童を増やすことを目指す。			

施策体系コード	1-1-1	再掲	2-3-1	
事業・取組名	「札幌市教育研究推進事業」の充実			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	札幌市内の小・中学校等の教職員が学校の枠を越えて集い、相互の授業公開を中心とした実践的な研究を進めるとともに、各学校の校内研究を支援する。			
令和元年度の取組結果	専門教科等による26の研究部に分かれ、2年継続研究の1年目として研究を進めた。また、各研究部共通の重点として、「分かる・できる・楽しい授業づくりの充実」「世代を越えて結び付く研究体制の充実」を設定し、課題探究的な学習を取り入れた授業や、若年層の教職員を支える組織体制づくりの実現に向けた実践研究を行った。			
評価と今後の方向性	設定した共通重点について、多くの研究部が実践研究を進めることができた。今後は、教職員の研修参加意欲がより高まるような魅力ある研究活動を推進するほか、学習指導案などの各部の研究成果を教職員専用のウェブシステム上で公開するなどして情報の共有・活用を図り、教職員の資質向上に資する取組としていく。			

・学習指導要領：全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、国が学校教育法等に基づいて定める基準。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-1-1	再掲		
事業・取組名	市立高等学校の連携による特色ある科目履修の推進			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	高	
事業・取組内容	市立高等学校において、入学後の生徒の興味・関心の変化などに柔軟に対応するため、他の市立高等学校で行われる特色ある科目等を履修できる取組を推進する。			
令和元年度の取組結果	農業と食育を体験し、地域課題の解決について考える農業体験プログラムや、アイデアを創出し、プレゼンテーションすることで、思考力・判断力・表現力を身に付けるプログラムなど、特定の市立高校が連携して合同で実施している科目・講座を、全市立高校の希望生徒が受講できる体制を構築した。			
評価と今後の方向性	各市立高校間で連携を図り、生徒に多様なプログラムを提供することができた点は評価できる。 今後は、各校でこれらの取組を科目として教育課程に位置付けていくとともに、科目数の拡大や内容の充実に向けて検討する。			

施策体系コード	1-1-2	再掲		
事業・取組名	市立幼稚園等における実践研究の推進			
担当課	幼児教育センター担当課	主な対象範囲	就学前	
事業・取組内容	幼児期の質の高い教育を推進するため、市立幼稚園等において、大学や私立幼稚園等と連携した実践研究に取り組む。また、その成果について、札幌市内の幼稚園・認定こども園・保育所等への普及・啓発を図る。			
令和元年度の取組結果	市立幼稚園等における共通の研究主題を「幼児期にふさわしい生活の在り方」とし、実践研究を推進した。また、私立幼稚園等が研究成果を活用できるよう、各市立幼稚園等がまとめた報告書を幼児教育センターのHPに掲載した。さらに、5園において公開保育を実施（参加者数計270名）したほか、4園において小学校教諭及び大学教授をアドバイザーとした研究を推進した。			
評価と今後の方向性	共通の研究主題を設定したことにより、各園における取組を関連付けながら、実践研究を進めることができた。また、公開保育等を通して、幼稚園教育要領等で示されている幼児教育のねらいや内容等を発信し、私立幼稚園等と共有することができた。 今後は、札幌市全体の幼児教育・保育の質の向上に一層資することができるよう、研究成果を可視化し、より効果的に発信する取組を進める。			

・幼稚園教育要領：教育基本法に定める教育の目的や目標の達成のため、学校教育法に基づき国が定める教育課程の基準を示したもの。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-1-2	再掲	2-3-1		
事業・取組名	幼児教育の質的向上を図るための研修の充実				
担当課	幼児教育センター担当課	主な対象範囲	就学前		
事業・取組内容	大学等と連携して幼稚園教諭や保育士等の専門性や指導力を高めるための研修を実施するほか、私立幼稚園等のニーズに応じた出前講座などを実施する。				
令和元年度の取組結果	<p>幼児教育センターで実施した専門研修や講演会等に933名、教職経験に応じた研修に364名、市立幼稚園等における研修会に687名の教職員が参加した。</p> <p>また、大学教授等の人材を活用し、理論と実践を併せて学ぶことができるような研修を実施し、教職員の資質向上に努めた。</p> <p>さらに、市立幼稚園の今後の在り方に関する方針の策定に向けた検討において、幼児教育の質的向上を図るための研修の在り方と今後の施策を明確にした。</p>				
評価と今後の方向性	<p>幼児教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を目指す子ども・子育て支援新制度において、質の向上に係る研修機会の確保がより求められていることもあり、私立幼稚園等から、多くの受講者が幼児教育センターが実施する研修へ参加した。</p> <p>今後も、幼児教育の重要性や具体的な指導方法等を学ぶことのできる研修を実施し、教職員の資質向上を図るほか、私立幼稚園等が必要としている研修内容について調査を行う。</p>				

施策体系コード	1-1-2	再掲	1-4-2	1-6-1	
事業・取組名	幼保小連携の推進				
担当課	幼児教育センター担当課	主な対象範囲	就学前・小中		
事業・取組内容	小学校と幼児教育施設の校長・園長及び関係者が一堂に会する「幼保小連携推進協議会」を市・区単位で開くなど、幼児期から児童期にかけての学びの一貫性・連続性を意識した教育課程の在り方等に関する取組を充実させる。また、特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継ぎを行う。				
令和元年度の取組結果	<p>市・区単位で、幼保小連携推進協議会を実施し、校長・園長及び関係者が、連携の在り方に係る協議や研修、連携状況に関する情報交換等を行った（参加率：小学校99.5%、幼稚園94.2%、認定こども園90.2%、保育所92.6%）。また、各区において幼保小連絡会を実施し、H30年度より100人程度多い、1,853人の幼児について、就学に向けた引継ぎを行った。</p>				
評価と今後の方向性	<p>幼保小連携推進協議会の研修において、公私の別なく施設種を超えた連携・接続の重要性を共有することができた。</p> <p>今後は、連携推進協議会への幼児教育施設の参加率をより高めるために、協議会の目的や研修内容等についての一層の周知を図る。また、これまでの取組を継続しつつ、より円滑な接続カリキュラムの在り方等に関する研究も推進していく。</p>				

- 
- ・ 幼児教育センター：幼児教育の内容・指導方法等に関する調査研究、幼稚園教諭・保育士等に対する研修機会の提供や相談業務、幼児教育施設に対する助言・情報提供等を行う地域の拠点。



## 事業・取組評価

施策体系コード	1-1-2	再掲		
事業・取組名	市立幼稚園の在り方に係る検討			
担当課	幼児教育センター担当課	主な対象範囲	就学前	
事業・取組内容	札幌市全体で、質の高い幼児教育を一層推進するため、時代の変化や社会的ニーズ、これまでの実践研究の成果・課題を踏まえた、市立幼稚園の役割や機能の在り方について検討する。			
令和元年度の取組結果	学識経験者、幼児教育施設関係者、公募委員等による「市立幼稚園の在り方検討会議」を計4回開催し、市立幼稚園が担うべき役割等に関して幅広く意見をいただいた。 検討会議での議論を踏まえ、札幌市の幼児教育を一層充実することを目的とし、今後10年間の市立幼稚園、そして札幌市の幼児教育の在り方を示す「市立幼稚園の今後の在り方に関する方針」の素案を作成した。			
評価と今後の方向性	現在行っている市立幼稚園の取組は、他の幼児教育施設や保護者等から一定の評価を得ている。 R2年度に「市立幼稚園の今後の在り方に関する方針」を策定し、方針に基づいた施策を展開していく。 施策の実施に当たっては、保護者や幼児教育施設の関係者からの評価等を参考としながら、成果や課題を明らかにし、施策の充実・改善を図っていく。			

施策体系コード	1-1-3	再掲		
事業・取組名	「さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン」の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	各学校の実情に応じたプログラムを作成・実行し、体育・健康に関する指導を充実させる。また、子どもの運動習慣づくりや健康に対する意識の向上を図るため、「さっぽろっ子『学び』のススメ」を活用しながら、家庭や地域との連携を一層深める。			
令和元年度の取組結果	「健やかな体」育成プログラムの実施に関する管理職向けの説明会を開催し、検証改善サイクルの必要性等について周知を行った。 また、大学と連携し、子どもの体力向上等に関する調査研究を行い、研究指定校において、子どもを対象としたアンケート調査等を実施した。 全市立小学校においては、札幌市「『目指せ！なわとびマイベスト』プロジェクト」を実施し、なわとび運動の一層の充実を図った。			
評価と今後の方向性	成果指標である「1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合」（P23参照）は一部上昇したものの、運動が苦手な児童生徒に対する取組や、体育・保健体育の授業以外の体力向上に係る取組を行っている学校が増えていることから、「健やかな体」育成プログラムの実施における成果は、一定程度現れている。 R2年度は、大学との調査研究結果等を踏まえ、子どもの運動に対する意欲を高めるためのより効果的な取組等を検討、実行していく。			

・さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン：生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康の保持増進を図る資質や能力の育成を目指した総合的な取組を示したもの。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-1-3	再掲	1-2-2	1-3-2
事業・取組名	オリンピック・パラリンピック教育の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	子どものスポーツへの関心を高め、多様な人々と共生する気持ちを育むため、講演会や「札幌オリンピックミュージアム」などの施設の活用を通じて、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。			
令和元年度の取組結果	オリンピック・パラリンピック教育研究推進校の指定を拡充したほか（H30：75校→R1：91校）、小学校3年生向けの札幌版副教材や、中高の教員向け指導資料集を配布した。研究推進校においては、学校のカリキュラムに位置付けられている教育活動との関連を図った学習モデルづくりについて研究を行い、その成果を全校に普及・啓発した。			
評価と今後の方向性	研究推進校を増やしたことで、札幌オリンピックミュージアム等の施設を活用した体験的な学習を、より多くの児童生徒が受けられるようになった。 本事業はR2年度にスポーツ局が実施する事業と統合する予定であることから、今後は、関係部局と連携しながら、副読本の内容の改訂や持続可能なオリンピック・パラリンピック教育の在り方について検討を進めていく。			

施策体系コード	1-1-3	再掲	2-3-2	
事業・取組名	中学校運動部活動における外部人材の活用			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	中学校運動部活動の振興のため、単独で、又は、顧問教諭と連携して部活動の指導に当たる外部人材の活用を進める。			
令和元年度の取組結果	顧問教諭が不在でも生徒への指導を行ったり、生徒を大会に引率したりすることができる外部顧問（部活動指導員）を9名派遣した。また、大会引率はできないものの、顧問教諭不在時における、練習試合への引率や部活動の指導ができる特別外部指導者は、学校からの派遣要望が多くあったことから、当初予定よりも派遣人数を7名増やし、53名を派遣した。			
評価と今後の方向性	外部人材の活用により、部活動の休廃部を一定程度防ぐことができたほか、顧問教諭の負担軽減につながり、教員の働き方改革に資することができた。 外部顧問の要件については、文部科学省が示す部活動指導員の要件に揃えることにより、教職経験者以外の人材も活用できるようになることから、R2年度からは、要件を見直すとともに、派遣人数を大幅に増員する予定である。			

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-1-3	再掲	1-3-1	
事業・取組名	「雪」に関する学習活動の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	雪に親しみ共生しようとする心情を育み、雪のある暮らしに関する理解を促すため、各園・学校において、スキーを中心としたウィンタースポーツを体験する機会を充実するなど、発達の段階に応じた「雪」に関する学習活動を推進する。			
令和元年度の取組結果	幼稚園1園、小学校3校、中学校1校の研究実践校において、「雪」に関する学習活動の実践研究を進めた。また、スキー学習の安全・円滑な実施に向け、各学校のスキー場利用状況を調査し、その結果を各学校に提供したほか、指導者研修会を実施した。 さらに、市民からリサイクル可能なスキー用具を回収し、必要とする家庭へ抽選の上配付する「さっぽろっこスキーリサイクル事業」を実施した。事業の周知に当たっては、HP上で申込状況が随時分かるようにするなどの工夫を行った。			
評価と今後の方向性	研究実践校において「雪」に関する実践研究を行った。また、スキー学習指導者研修会には、13名の教員が参加し、指導力向上を図ったほか、スキーリサイクル事業では、538セット（単品を含む）のリサイクルスキー用具を必要とする家庭へ提供することができた。 R2年度も、引き続き、指導者研修会及びスキーリサイクル事業を実施し、雪に関する学習活動をより一層推進していく。			

施策体系コード	1-1-3	再掲		
事業・取組名	食に関する指導の推進			
担当課	栄養指導担当課	主な対象範囲	就学前・小中	
事業・取組内容	地産地消や「さっぽろ学校給食フードリサイクル」の取組を生かしながら、給食時間及び教科等を通じて、食に関する指導を効果的に行う。また、食育に関する家庭への啓発を実施する。			
令和元年度の取組結果	学校全体で食育を組織的・計画的に推進するため、食に関する指導の全体計画を全小・中学校で策定したほか、各学校において、食に関する指導の手引き等を活用して、食に関する指導を行った。 また、堆肥化した生ごみを利用して栽培した「フードリサイクル作物」を全小・中学校に提供したことなどにより、フードリサイクルに興味・関心をもつ子どもが増えた。リサイクル堆肥を食育や環境教育に活用した学校においては、栽培活動や食に興味・関心をもつ子どもが増えた。			
評価と今後の方向性	フードリサイクル作物の提供やフードリサイクル堆肥活用校の取組については、子どもの食に対する関心に変化が見られるなど、多くの成果が見られたため、今後も継続していく。 また、各学校が策定した食に関する指導の全体計画に基づく食育を展開していくほか、国の「食に関する指導の手引第二次改訂版」（H31年3月）を受け、札幌市としての食に関する指導の手引きの見直しを行う。			

- ・さっぽろ学校給食フードリサイクル：食育・環境教育の一つとして、学校給食の調理くずや食べ残しを堆肥化し、その堆肥で栽培した作物を、全小・中学校、特別支援学校の学校給食で提供する取組。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-1-3	再掲		
事業・取組名	学校保健の充実			
担当課	保健給食課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	各園・学校における保健教育・保健管理をより効果的に進めるため、関係機関との連携により、保健指導や健康相談に活用できる情報の収集や資料の作成を進め、各園・学校への普及・啓発を図る。			
令和元年度の取組結果	<p>各園・学校における、学校保健活動に関する総合的な基本計画である学校保健計画の策定状況や、健康診断の実施結果、アレルギー疾患を有する児童生徒の状況など、学校保健に関する取組や課題について調査した。</p> <p>これらの調査結果を基に、養護教諭や管理職向けの研修会を通じて、好事例や全市的な課題を共有するなど、学校保健の更なる充実を図った。また、学校における救命技術向上に向け、教職員を対象とした応急手当普及員の養成講習会を実施した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>う歯（むし歯）、肥満、アレルギー疾患など今日的な健康課題への対応が求められている状況において、健康診断の実施及び研修を通じて積極的に普及・啓発を行った結果、各園・学校において適切な対応が進められた。</p> <p>今後については、健康診断で測定した子どもの身長や体重等の数値を年齢別にグラフで表し、身体的な発達の程度を分析することで、子どもの健康課題をより詳細に分析し、その後の対応に生かしていく。</p>			

施策体系コード	1-1-4	再掲		
事業・取組名	青少年科学館における理科教育の充実			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	青少年科学館の特長を生かした授業展開例「理科授業プログラム」の活用などにより、青少年科学館における理科教育を充実させる。			
令和元年度の取組結果	<p>小学校4校、中学校1校を理科授業プログラムの研究推進校として指定した。小学4年生では、低温展示室や実験室を活用し「ものの温度と体積」の単元を、また中学2年生では、サイエンスホールや特別展示室を活用した「気象とその変化」の単元の研究授業を行い、学習効果や効果的な指導方法について検証した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>科学館の展示物や施設設備を利用することにより、学校とは異なる体験（実験）ができるなどの教育的効果が見られた。</p> <p>今後は、各学校の教員がより主体的に科学館を活用した授業を実施することができるよう、授業実施時における展示室等の運営手法を見直すなど、プログラムの検証を進めていく。</p>			

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-1-4	再掲	2-3-2	
事業・取組名	「観察実験アシスタント」の活用			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	小学校における理科授業の充実を図るため、理科室などの環境整備や観察・実験を中心とした理科授業の支援等を行う「観察実験アシスタント」の活用を進める。また、観察実験アシスタントを活用した実践研究を行い、その成果を各学校に普及・啓発する。			
令和元年度の取組結果	小学校67校に観察実験アシスタントを各校180時間配置し、実験準備・授業支援・理科室整備など、理科授業における観察・実験の充実を図った。また、北光小学校内に設置している本事業の事務局では、2名の観察実験アドバイザーが、アシスタント研修の実施や配置校との調整などを行った。			
評価と今後の方向性	配置校からの完了報告書において、98%の学校が、子どもの理科への興味・関心が高まったと回答しており、理科が好きな子どもの増加及び観察・実験の時間増に寄与した。また、観察実験アシスタントの資質向上を図るため、観察実験アドバイザーによる研修を2回実施した。 R2年度も、67校において、1校当たり180時間のアシスタントを配置し、理科授業の一層の充実を図る。			

施策体系コード	1-1-4	再掲	2-3-1	
事業・取組名	観察・実験を中心とした研修の充実			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	子どもの科学的リテラシーの育成に関する指導力向上を図るため、青少年科学館等の専門機関等と連携し、観察・実験を中心とした専門性の高い研修を行う。			
令和元年度の取組結果	観察・実験の指導に苦手意識をもつ小学校教諭を対象とした講座を、夏季休業中に1回実施した（受講者11名）。 また、小学校の通常学級を担当する全ての初任者を対象に、青少年科学館と連携し、観察・実験の基礎についての研修講座を、夏季及び冬季休業中に合計6回実施した（受講者149名）。			
評価と今後の方向性	参加者へのアンケート調査では、これからの指導に活用できるといった肯定的な回答の割合が高く、研修内容の適切さについては一定の評価ができる。 R2年度以降は、子どもの科学的リテラシーの育成に関する教職員の指導力の向上に資する、より充実した研修となるよう工夫・改善を図る。			

・科学的リテラシー：科学的な考えをもち、科学に関連する諸問題に関与する能力。例えば、現象を科学的に説明したり、データを科学的に解釈して結論を導き出したりするなどの能力であり、身に付けることで、科学やテクノロジーに関する筋の通った議論に自ら進んで携わることができるもの。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-1-5	再掲	3-1-2	
事業・取組名	小・中学校における進路探究学習の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	子どもが将来に希望をもち、自分の生き方や進路について考えることができるよう、小学校段階では、職場見学・体験などを推進するほか、中学校段階においては、各種専門学校等と連携した職業体験講座「進路探究学習オリエンテーリング」などを充実させる。			
令和元年度の取組結果	進路探究学習オリエンテーリング事業について、参加対象を全ての中学1・2年生に拡大し、提供講座数を86講座（H30）から104講座に増やした。また、実施期間に夏休み前の土日も追加することなどにより、申込者数は894人（H30）から1,288人に、受講決定者数は884人（H30）から1,252人に増加した。さらに、小学校2校、中学校1校において進路探究学習の充実に関する調査研究を行った。			
評価と今後の方向性	進路探究学習オリエンテーリング事業の拡充を図った結果、参加者が増加した。 R2年度は、中学生が様々な職業に触れる機会を増やすため、参加対象を中学3年生まで拡大するほか、義務教育9年間を見通した進路探究学習の在り方と、小学校における進路探究学習の具体的な実践例についての調査研究結果をHP等を活用して普及・啓発する。			

施策体系コード	1-1-5	再掲	3-1-2	
事業・取組名	市立高等学校における進路探究学習の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	高	
事業・取組内容	自分らしい生き方を考えるきっかけとして、将来の夢やそれに向けた高校生活の過ごし方などを生徒同士が語り合う「進路探究セミナー」を実施するほか、大学や企業等と連携し、大学の授業体験や職場体験等をできる機会を充実させる。			
令和元年度の取組結果	進路探究セミナーを市立高校1学年全員を対象に実施した。また、各学校の生徒からパネリストを選出し、ディスカッションを通じて、将来やこれからの高校生活について考える機会を設けたほか、企業関係者による生徒の意識向上を図るための講演も行った。 さらに、全市立高校において、約300の事業所の協力による職場体験学習を実施し、多くの生徒が自分の希望する職種について体験することができた。			
評価と今後の方向性	進路探究セミナーについては、入学直後の生徒が次の目標を設定する一助となっているため、今後も継続して実施する。職場体験学習については、多くの事業所の協力により全生徒が参加できた。 今後は、更に受入事業所数を拡充し、より生徒のニーズに合った体験活動を実施するとともに、学習を体験のみで終わらせることのないよう、課題探究等に繋がる事前・事後の指導の充実を図る。			

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-1-5	再掲	3-1-2	
事業・取組名	特別支援学級・特別支援学校における進路探究学習の充実			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	特別支援学級に在籍する児童生徒の社会的自立を促すため、地域や関係機関等と連携し、職場見学・体験などの充実を図る。また、職業学科のある高等支援学校の生徒が、卒業後の就労につながる実践的な力を習得することができるような実習などを充実させる。			
令和元年度の取組結果	障がいのある生徒の進路探究学習を推進するため、産業現場実習などを行う中学校特別支援学級進路探究推進事業を実施した。また、高等支援学校（豊明、みなみの杜）においては、就労支援コーディネーターを2名配置し、学校に対して企業開拓や進路指導等の改善に向けた助言などを行った。			
評価と今後の方向性	新規の実習先（事業所等）が増加するとともに、各学校において生徒の実態に応じた取組が進められている。今後も、教職員向けの研修会等を通じて、障がいのある生徒の進路探究学習の推進について周知していく。 また、高等支援学校においては、豊明・みなみの杜両校の就労支援コーディネーター同士が連携することで、両校の就労支援に関する取組状況を共有できるようになり、就労率向上のための取組をより効果的に推進できるようになった。今後も、コーディネーター間の情報共有を一層進め、就労支援の充実を図る。			

施策体系コード	1-1-6	再掲	1-3-1	2-1-3	2-3-2
事業・取組名	「読書」に関する学習活動の推進				
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高		
事業・取組内容	子どもの読書活動の充実を図るため、授業における学校図書館等の活用や全校一斉読書など、各園・学校における取組を一層進める。また、専門的な知識・経験をもった学校図書館司書を全中学校に配置し、より組織的・効果的に学校図書館を活用する。				
令和元年度の取組結果	中央図書館を活用した授業や、学校図書館を活用した読書活動の推進に関する実践研究、図書委員会活動の活性化を図るイベント等を実施した。また、全市立中学校への学校図書館司書の配置が完了し、生徒がより効果的・効率的に調査活動を行うことができるようになったほか、他校種への読み聞かせ活動等の読書活動の充実が図られた。				
評価と今後の方向性	10月にちえりあで開催した「特色ある図書館活用取組発表」では、参加校の児童生徒から一般の来場者に対し、各学校における読書活動推進に係る取組が発表され、読書活動を充実させるための取組の啓発を図ることができた。 今後も引き続き、全市立中学校へ学校司書を配置し、司書教諭や図書館ボランティアと協力しながら、各学校の読書活動の充実を図る。				

- ・学校図書館司書：学校図書館法第六条に規定される、「学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による利活用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する」事務職員を指す。今年度からは会計年度職員への移行に伴い、「学校司書」と名称を変更している。
- ・司書教諭：学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う職員（教諭）を指す。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-1-6	再掲		
事業・取組名	情報教育の充実			
担当課	教育課程担当課・教育政策担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	子どもの情報活用能力の一層の向上を図るため、ICT機器等を有効活用した学習や情報モラルに関する学習などを充実させる。また、様々な教科等におけるプログラミング教育を通じて子どもの論理的思考力の向上を図る。			
令和元年度の取組結果	全学校の情報教育担当者が参加する会議において、情報モラル教育やキーボード入力のコンテンツ等に関する情報提供及び情報活用能力の育成に係る好事例を紹介した。また、研究推進校3校がプログラミング的思考の育成をテーマとした実践研究を行い、研究成果を各学校へ周知した。さらに、各学校へプログラミング教育に係る資料を提供したほか、指導主事による校内研修会等において、ICTの効果的な活用に関する指導・助言を行った。			
評価と今後の方向性	R1年度に計3回実施した研究推進校の公開授業及び授業後の研究協議には、延べ約100校からの教員の参加があり、研究成果について具体的な実践を通して直接周知し、取組の普及・啓発を図ることができた。 R2年度は、ICTの効果的な活用の好事例について、学習場面ごとに重点事項を整理して示すなどして、各学校の取組の一層の充実を支援していく。			

施策体系コード	1-1-6	再掲	1-2-2	1-5-1
事業・取組名	生涯学習関連施設における体験学習の充実			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	就学前・小中・高・生涯学習	
事業・取組内容	青少年山の家や青少年科学館などにおいて、あらゆる世代の人々の主体的な活動を促し、創造力やコミュニケーション能力などを育むための体験プログラムの充実を図る。			
令和元年度の取組結果	青少年山の家では、施設周辺の豊かな自然環境を生かし、多様な体験プログラムを提供した。 青少年科学館では、科学館内の展示物や施設設備を活用して市民のニーズに応えられるような事業を実施した。また、科学館に来ることができない市民を対象としたアウトリーチ活動の一環として、移動天文車を活用した事業等を実施した。			
評価と今後の方向性	青少年山の家については、宿泊学習前の出前授業や防災キャンプ等、利用者ニーズを踏まえた事業を展開できている。今後も引き続き、プログラムの充実・改善に向けた調査・研究を行う。 また、青少年科学館についても、幼児から高齢者まであらゆる年代の市民が主体的に参加し、科学を楽しく学べる事業を実施できている。引き続き、創造性豊かな人材の育成に寄与するよう様々な事業を実施していく。			

- ・情報モラル：情報社会の中で適正な活動を行うための基となる考え方と態度。
- ・プログラミング教育：子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するもの。



**基本施策1-2 共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進**

子どもが周囲に働きかけつなごうとする態度を身に付けることができるよう、様々な学習活動において、周りの環境や他者と共に生きる喜びを実感できる取組を推進します。

**成果指標の動向**

**自分にはよいところがあると考えている子どもの割合(※)**

区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小	5	83.1 (小6)	<b>78.2</b> (小6)					84.0	↘	全国学力・学習状況調査 ※高2は独自調査
中	2	79.6 (中3)	<b>73.5</b> (中3)					80.0	↘	
高	2	66.3	<b>73.9</b>					70.0	◎	

当初値と比較して、[小6]及び[中3]は、数値が下降し、目標値から遠ざかった。[高2]は、目標値に到達した。

**人の役に立つ人間になりたいと考えている子どもの割合(※)**

区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小	5	71.9 (小6)	<b>73.1</b> (小6)					73.0	◎	全国学力・学習状況調査 ※高2は独自調査
中	2	68.0 (中3)	<b>68.8</b> (中3)					70.0	↗	
高	2	49.3	<b>53.3</b>					56.0	↗	

[小6]は目標値に到達した。また、[中3]及び[高2]は、数値が上昇し、目標値に近づいた。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-2-1	再掲	1-2-2	
事業・取組名	道徳教育の充実			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	子どもが自分の命を大切にする心や他人を思いやる心、規範意識などを身に付けることができるよう、「特別の教科 道徳」の時間や日常の園・学校での生活を通して、発達の段階に応じた道徳教育の充実を図る。			
令和元年度の取組結果	中学校5校の研究推進校において、「道徳教育の充実」に係る授業公開及び学習会を実施し、道徳科の指導の工夫改善に取り組み、その内容等をHPで公開するなどして、全学校への周知を図った。また、道徳教育推進教師研修会を年2回実施したほか、「札幌市教育課程編成の手引ー小学校編（特別の教科 道徳）」を作成し、全小学校における「考え議論する道徳」の充実に向けた指針を示した。			
評価と今後の方向性	H30年度に小学校、そしてR1年度からは中学校において、特別な教科である道徳科が全面実施され、全ての学校で適切に実施されている。 今後も、各学校における道徳科の指導の充実を図るとともに、授業や部活動を含めた学校の教育活動全体を通じて、道徳教育に取り組んでいく。			

施策体系コード	1-2-1	再掲	2-3-1	
事業・取組名	子どもを共感的に理解するための教員研修等の充実			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	いじめ・自殺予防の観点を踏まえ、教職員がゲートキーパーとしての資質・能力を身に付けることができるよう、子どもの心情や行動・言動等を共感的に理解するための研修等を充実させる。			
令和元年度の取組結果	子ども理解やいじめ・自殺予防の取組に関する各種研修を、教職経験に応じて実施し、教員の指導力向上を図った。 また、各学校の教員及びスクールカウンセラー、保護者等が参加する生徒指導研究協議会において、学校・地域・家庭が相互に連携した指導について検討したほか、スクールカウンセラーへの研修を通して、各校の教育相談体制を充実させた。			
評価と今後の方向性	参加者アンケートでは、「研修内容に満足できる」の回答が多数であり、特に札幌市教員育成指標【教員編】の「子ども理解」「組織的な対応」の観点に係る研修に対する満足度が高かった。 R2年度は、本市の教育課題や学校間の取組の共有を継続しつつ、より実践的な研修となるよう、校内研修等でも活用できる演習形式の要素を取り入れていく。			

・札幌市教員育成指標：教育公務員特例法第二十二條の三で規定される、校長及び教員の職責、経験及び適性に  
 応じて向上を図るべき資質に関する指標。札幌市教育委員会が任命権者となる市立園・学校の園長、校長及び  
 教員が対象。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-2-2	再掲		
事業・取組名	民族・人権教育の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	民族教育や人権教育について、体験活動等を取り入れた指導を充実させるとともに、より効果的な指導方法等について実践研究を行い、その成果を普及・啓発する。			
令和元年度の取組結果	<p>札幌市研究開発事業での実践研究の一環として、H20年3月に発行した第5集以来となる、「アイヌ民族の歴史・文化等に関する指導資料第6集」を編集・発行し、アイヌ民具の授業での実践活用例や、関連施設の見学などの体験的活動を行う際の参考資料について掲載した（R2年4月配付）。</p> <p>また、教職員を対象とした人権教育フォーラムを開催し、今日的な人権課題をテーマとした有識者による講演会を実施した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>専門家の知見も活用しながら、教職員へ民族・人権に関する教育の効果的な指導方法を普及・啓発することができた。</p> <p>今後は、「アイヌ民族の歴史・文化等に関する指導資料第6集」の活用を進める。また、人権教育推進事業の研究推進校において、人権意識を高める学習の効果的な指導方法について研究を進め、その研究成果を各校が活用可能な実践事例や教材等としてまとめ、市内の学校へ提供する。</p>			

施策体系コード	1-2-2	再掲		
事業・取組名	性に関する指導の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	性に関する正しい知識や自他を尊重する態度を育むため、産婦人科医等による専門的な講義や講演を取り入れた授業等を行うとともに、より効果的な指導方法等について実践研究を行い、その成果を普及・啓発する。			
令和元年度の取組結果	<p>生命を尊重する心や、自他の心と体を大切にすること、性に関する正しい知識をもって適切に行動する力を育むことを目的として、産婦人科医師及び助産師を学校に派遣し、児童生徒を対象とした講演を行うなど、性に関する指導の充実を図った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>子どもたちが、性に関する諸問題に適切に対処するために必要な正しい知識を、専門家による講演等を通じて指導することができた。</p> <p>今後も、子どもたちが現在及び将来の生活における性に関する課題について適切に判断し、対処できる資質や能力を育むことができるよう、学校教育全体を通じた性に関する指導の一層の充実を図る。</p>			

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-2-2	再掲		
事業・取組名	子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	子どもが自他の権利の尊重について学び、児童会・生徒会活動に主体的に参加することや、「ピア・サポート」の取組などを推進する。			
令和元年度の取組結果	<p>「子どもの権利に関わる学習」の研究推進校において、人権意識を高める学習の効果的な指導方法について研究を行い、子どもの権利啓発リーフレットを活用した公開授業を実施した。</p> <p>また、教員が、子どもの権利を生かした教育についての理解を深めることができるよう、子ども未来局と連携し、子どもの権利啓発リーフレットの活用に関する教員研修を実施した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>子ども未来局と連携することにより、研究推進校の児童生徒が、子どもの権利条例制定10周年記念イベントの企画・運営に参加することができ、児童生徒の子どもの権利に関する理解を深めることができた。</p> <p>R2年度は、研究推進校において、ピア・サポートや児童会・生徒会活動などに関する研究や研修を進める。</p>			

施策体系コード	1-2-2	再掲		
事業・取組名	ボランティア活動等の体験的な学習の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	子どもの豊かな人間性や社会性を育むため、発達の段階に応じた多様な人々との触れ合いやボランティア活動等の体験的な学習を充実させる。			
令和元年度の取組結果	<p>体験活動の実践事例については、教育委員会のHPへ掲載するとともに、学校訪問等を通して指導主事が直接各校へ紹介したほか、公開授業の場において助言したりするなどして、普及・啓発を図った。</p> <p>また、ボランティア活動については、学校訪問や札幌市学校教育指導の実態調査等により、特色ある事例の収集に努めた。</p>			
評価と今後の方向性	<p>実態調査によると、R1年度は小・中学校ともに約9割の学校がボランティア活動を教育活動に位置付けていた。また、8割以上の小・中学校で、自然に関わる活動や職場・就業に関わる活動などの体験活動を実施しており、定着が図られてきている。</p> <p>今後は、子どもたちに身につけさせたい資質や能力をより明確にさせた上で、個々の取組事例の普及・啓発を行っていく。</p>			

・ピア・サポート：子どもたち相互の人間関係を豊かにするための学習の場を各学校の実態に応じて設定し、そこで得た知識や、スキルをもとに、仲間を思いやり、支えること。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-2-2	再掲	1-3-1	
事業・取組名	自然体験活動の充実			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	就学前・小中	
事業・取組内容	子どもの自主性やコミュニケーション能力を高めるため、「林間学校」や「なかよしキャンプ」において、発達の段階に応じた自然体験活動の充実を図ります。			
令和元年度の取組結果	<p>「林間学校」については、市内の小中学生を対象に、自主性・協調性・社会性を育むことを目的として、多様な野外活動を展開した。（参加決定者数：1,333人（夏季：774人、冬季559人））。</p> <p>また、次年度に小学校に進級する幼児（年長児）と、5年生の児童が、札幌の豊かな自然環境を活用した体験活動を通して交流を深める「なかよしキャンプ」は、これまで一部の学校に限定していた参加対象者を、今年度から全市域に拡大して実施した。（参加決定者数：157人（夏季：69人、冬季：88人））</p>			
評価と今後の方向性	<p>コース設定や広報の工夫等により、参加者が増加した。保護者アンケートでは、自然体験活動を通して、「違う年齢の子どもたちと交流を深めることができるようになった」「自ら進んで物事に取り組むようになった」「自己肯定感が向上した」などの感想が寄せられた。</p> <p>今後は、様々な課題を抱えた児童の参加が増加していることを踏まえ、どのコースでも誰もが参加しやすい事業となるよう取り組んでいく。</p>			

施策体系コード	1-2-2	再掲	1-4-1	3-1-1
事業・取組名	障がいのある子どもとない子どもとの交流及び共同学習の充実			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	特別支援学校に在籍する子どもが自分の住む地域の小・中学校で学ぶ機会を充実させるほか、障がいのある子どもとない子どもとが日常的に交流する取組を推進する。			
令和元年度の取組結果	<p>特別支援学校の児童生徒が、自分の住む地域の小・中学校の行事等へ参加し、地域の子どもたちとふれあう「地域学習」の充実のため、北海道教育委員会と連携して「地域学習推進会議」を開催し、取組事例を基に、推進方法や内容について協議した。</p> <p>また、校長会や特別支援教育コーディネーターの研修会等において、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供について周知を図った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>地域学習については、在籍校と地域学習校で連携しながら、子どもの実態に応じた取組を進めることができた。今後も、特別支援学校及び小・中学校における取組状況や課題を把握し、必要な改善を図るなどして、地域学習の更なる充実を図っていく。</p> <p>また、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供については、「札幌市立学校職員における対応要領」等を活用しながら、教職員に対し、合理的配慮の提供に係る情報の周知に努めていく。</p>			

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-2-3	再掲	1-3-1	
事業・取組名	「環境」に関する学習活動の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	よりよい環境を創造しようとする心を育むため、ごみの減量や節電、節水など環境保全に関する各園・学校の取組を推進する。また、市内及び近郊における農業体験機会の充実を図る。			
令和元年度の取組結果	<p>研究推進校において、環境に関する教育課程（5校）や農業体験（30校）をテーマとした実践研究を行った。研究成果については、「さっぽろ子ども環境コンテスト」における児童生徒の発表や、HPへの掲載により普及・啓発を図った。</p> <p>また、環境首都・札幌の宣言日である6月25日の前後2週間を「さっぽろっこ環境ウィーク」とし、全市立学校において環境をテーマとした取組を重点的に実施した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>研究推進校において、市立高校の生徒が大学生と連携した学習を行ったほか、小学校においては、PTAや地域の方々と協力し、歩道に花を植える活動を行うなど、様々な人々とのつながりを通して、環境についての理解を深めることができた。</p> <p>今後は、これまでの各学校の取組成果を整理し、HPで公開するなどして、今後の取組の参考となる情報を各校へ提供し、取組の一層の充実を図る。</p>			

施策体系コード	1-2-3	再掲		
事業・取組名	平和に関する学習の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	平和な社会の形成に参画する資質や態度を育むため、戦争体験講話を集めた学習資料を活用した授業などを推進する。			
令和元年度の取組結果	<p>戦争体験者の講話から、平和について考える授業を実施したほか、市独自に作成した平和に関する学習資料等を用いた授業を推進した。</p> <p>また、札幌市内の小中学生を対象に、平和への想いを絵や詩にした「平和へのメッセージ」に応募した児童生徒の中から、4名を「札幌市平和訪問団」として沖縄県へ派遣し、学んだ成果を「札幌市平和のつどい」において発表するなど、児童生徒による主体的な学習活動を推進した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>R1年度は、市立の全小・中学校で平和に関する学習を実施したほか、特別の教科道徳の授業においても、8割程度の学校で平和に関する教育を実施するなど、多くの学校において、平和に関する学習活動の充実を図ることができた。</p> <p>今後については、児童生徒がより自発的に、平和に関する学習活動に参加できるための体制を整えていく。</p>			

**基本施策1-3 ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進**

子どもが、未来を切り拓く意欲をもちながら、多様な学びから新たな価値を生み出すことができるよう、札幌の豊かな自然環境・人的環境・文化的環境を生かした様々な学習活動を通して、ふるさと札幌への思いや願いを心に抱きつつ、豊かな創造力を育む取組を推進します。

**成果指標の動向**

**札幌には、好きな場所やものがあると答えた子どもの割合**

区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小	5	91.3	89.0					92.0	↘	独自調査
中	2	84.5	83.2					86.0	↘	
高	2	78.7	83.0					84.0	↗	

当初値と比較して、[小5]及び[中2]は、数値が下降し、目標値から遠ざかったが、[高2]は数値が上昇し、目標値に近づいた。

**外国の人と交流したいと思う子どもの割合**

区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値(2023)	達成区分	出典
小	5	79.9	72.8					83.0	↘	独自調査
中	2	63.2	60.7					65.0	↘	
高	2	64.8	68.9					69.0	↗	

[小5]及び[中2]は、数値が下降し、目標値から遠ざかったが、[高2]は数値が上昇し、目標値に近づいた。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-3-1	再掲		
事業・取組名	「ふるさと札幌」を学ぶ機会の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	札幌の特色を生かした体験的な活動に取り組むとともに、札幌市民憲章をはじめ、札幌の歴史・文化・自然・環境・公共・未来等への理解を深める学習を充実させる。			
令和元年度の取組結果	<p>各教科等を通し、札幌の特色や魅力を学ぶ機会を拡充するため、全小・中学校に配布する「教育課程編成の手引」にふるさと札幌に関する学習の指導資料（副読本）を掲載し、普及・啓発を図った。</p> <p>小学校においては、副読本「子どもまちづくり手引書」、中学校においては、副読本「10年後の札幌はどうなるの？」（共に札幌市作成）の活用促進を行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>校種ごとに作成した、児童生徒の理解度に合わせた教材の活用を通して、ふるさと札幌に対する理解を深めることができた。</p> <p>今後については、ふるさと札幌に関する学習の指導資料を掲載した「教育課程編成の手引」の活用について、札幌市教育研究推進事業（札幌教研）や校内研修等の場を活用するなどして、各学校への啓発を行う。また、市民文化局やまちづくり政策局との連携を通して、引き続き副読本の活用を推進していく。</p>			

施策体系コード	1-3-1	再掲		
事業・取組名	文化・芸術体験の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	札幌コンサートホールKitaraや札幌芸術の森、本郷新記念札幌彫刻美術館を活用し、市内の小学生が音楽鑑賞や美術鑑賞、制作体験などに取り組むことを通して、文化芸術を愛する心や感性を育むとともに、豊かな情操を培う。			
令和元年度の取組結果	<p>文化芸術を愛好する心情を養うことを目的に小学5年生が美術鑑賞・体験する「ハロー！ミュージアム」には、186校が参加した。</p> <p>また、小学6年生を対象とし、本格的なオーケストラの演奏を鑑賞・体験する「Kitaraファースト・コンサート」には全小学校が参加し、演奏者へのインタビューを行うなど、進路探究学習の視点からの取組も行った。さらに、同じく小学校6年生を対象とした「札幌版リンクアップ事業」には、応募があった9校から707名の児童が参加した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>参加した児童へのアンケート結果によると、いずれの取組においても高い満足度を得た。</p> <p>今後、「ハロー！ミュージアム」は、現在は4つ設定している選択コースの内容を見直し、学習内容の更なる充実及び参加時の交通費の負担軽減等について検討を行う。また、「Kitaraファースト・コンサート」はR2年度は中止となったが、札幌交響楽団と協議した上で、楽曲の入れ替えなど、児童にとってより一層魅力のあるプログラムとしていく。</p>			

・札幌版リンクアップ事業：公益財団法人PMF（パシフィック・ミュージック・フェスティバル）組織委員会と札幌市が連携し、札幌コンサートホールKitaraを会場として小学6年生がPMFオーケストラと共演する事業。H25年度から実施している。



## 事業・取組評価

施策体系コード	1-3-2	再掲		
事業・取組名	国際理解に関する体験的な活動の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	日本の伝統・文化に触れたり、外国の人々と交流したりするなどの体験的な活動を推進する。			
令和元年度の取組結果	<p>研究推進校において、日本の文化に触れる学習や、外国の方々と交流する学習活動等を通じた異文化理解等に関わる実践研究を行った。研究推進校の取組の成果については、HP等を通して各学校への普及・啓発を図った。</p> <p>また、外国の人々と交流できる機会を、適宜各校に提供し、その活用を促すとともに、海外からの教育視察等も広く受け入れた。</p>			
評価と今後の方向性	<p>小・中・高等学校各1校を研究推進校に指定し、実践研究を行うとともに、実践研究校同士の授業参観等において、校種を超えた研究協議を行うことができた。</p> <p>今後は、国際交流の機会について、校長会へ情報提供するなど周知を図るほか、校種間の連携を生かした国際理解を深める取組も検討していく。</p>			

施策体系コード	1-3-2	再掲		
事業・取組名	英語専門教師による小学校の英語教育推進体制の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	各小学校において、英語専門教師が、英語教育に関する年間指導計画の作成や、教材の整備、外国語指導助手（ALT）の活用、学習評価等をコーディネートする。			
令和元年度の取組結果	<p>各校において、英語専門教師が外国語活動に係る指導計画を作成した。また、小学校10校を研究推進校に指定し、英語教育に関する実践研究を行った。研究結果はリーフレットにまとめ、全小学校の教員へ配布するとともに、全小学校の英語専門教師を対象とした研修会等を通して、研究結果の普及・啓発を図った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>R1年度は、全小学校において英語専門教師を位置付けることができた。また、各研究推進校の代表者による協議会を4回開催するなど、外国語活動の評価に関する研究を深め、その研究成果を全小学校の教員に対して周知することができた。</p> <p>R2年度も、全小学校に英語専門教師を位置付け、研修会等を開催する予定である。</p>			

- ・英語専門教師：小学校において、英語教育に関する年間指導計画の作成や、教材の整備、外国語指導助手（ALT）の活用、学習評価等をコーディネートする役割をもつ教員。
- ・外国語指導助手（ALT）：Assistant Language Teacherの略。小学校における外国語活動や授業及び中・高等学校における外国語の授業において、日本人教師の補助を行う外国人。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-3-2	再掲		
事業・取組名	外国語指導助手(A L T)の活用			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	異文化を理解し協調する態度やコミュニケーション能力を育むため、外国語活動及び外国語の授業における外国語指導助手(A L T)の活用を推進するとともに、より効果的な活用について、工夫・改善を図る。			
令和元年度の取組結果	A L Tを6人増員したことにより、小・中学校における授業回数を増加することができた。また、民間委託A L Tの契約方法を業務請負契約から労働者派遣契約に変更したことで、日本人英語担当教員とA L Tが、直接打合せをしたり授業中にやり取りをしたりするT Tが可能となった。			
評価と今後の方向性	日本人英語担当教員とA L TとのT Tが可能になったことにより、各学校の指導計画を基にした、より効果的なA L Tの活用を図ることができるようになった。 今後も、本市の児童生徒の異文化理解教育やコミュニケーション能力の向上に資するため、現行の契約方法を継続するとともに、A L Tの計画的な増員や、より効果的な活用を推進する。			

-----  
 ・T T：チームティーチングの略。複数の教師が指導計画の作成、授業の実施、教育評価などに協力してあたることを指す。

**基本施策1-4 特別支援教育の充実**

誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える「共生社会」の形成に向けて、障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、合理的配慮の提供に努めるとともに、可能な限り障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶことができるよう配慮しつつ、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、将来の基盤となる「生きる力」を育みます。

**成果指標の動向**

特別な教育的支援を必要とする子どもの個別の教育支援計画を作成している幼稚園、学校の割合

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	74.7 (2017)	100 (2018)					100	◎	特別支援教育体制 整備状況調査

目標値に到達した。

※集計時期の都合上、前年度数値を計上

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-4-1	再掲		
事業・取組名	特別支援教育に関する学校支援の充実			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	特別な教育的支援を必要とする子どもに適切な支援が行われるよう、各学校に対し特別支援学校が助言や援助を行うほか、特別支援教育巡回相談員が訪問し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成や活用などのサポートを行う。			
令和元年度の取組結果	各学校が、特別な教育的支援を必要とする子どもの困難さに基づき、障がいの状態等に応じた教育的支援を行うことができるよう、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用に関する助言等を行った。 また、巡回相談においてより適切な助言を行うことができるよう、相談員を1校につき2名配置し、子どもの状況を多面的に把握するよう努めた。			
評価と今後の方向性	各学校が計画的・組織的に特別支援教育を行うことができるよう、個別の教育支援計画や指導計画の作成・活用方法について周知を図った。 今後は、学校の教育相談力の向上を図るため、巡回相談において個別の教育支援計画及び指導計画の作成のサポートを重点的に行うとともに、大学教員等をスーパーバイザーとし、個別の事例検討会を通して指導・助言を行うなど、巡回相談員の資質向上に努める。			

施策体系コード	1-4-1	再掲	2-3-2	
事業・取組名	特別な教育的ニーズに応じた外部人材の活用			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	特別な教育的支援を必要とする子どもに対して学校生活上必要な支援を行う有償ボランティアである、「学びのサポーター」「介助アシスタント」等の外部人材の活用を進める。			
令和元年度の取組結果	R1年度は、学びのサポーターを284校（小学校200校、中学校82校、高校2校）において活用した（1校当たりの活用可能時間数：700時間）。 また、特別な教育的支援を必要とする子どもの中でも、特に肢体不自由のある児童生徒への身体介助を専門に行う介助アシスタントを44校（小学校38校、中学校5校、高校1校）に配置した。			
評価と今後の方向性	活用校アンケートによると、「大変有効」と回答した学校の割合は9割以上であり、効果的な事業であると評価できる。 配置時間数については、多くの学校が時間数の増加を希望しており、今後は、特に支援が必要な学校に対する配分時間数の追加や学校間での時間数調整を行うなど、より効果的な運用を行っていく。			

- ・個別の教育支援計画：子どもの障がいの状態等に関わる情報を、その子どもに関わる様々な関係者が共有化できるよう、教育的支援の目標や内容、関係者の役割分担について計画するもの。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-4-1	再掲	1-4-2	
事業・取組名	特別支援学校の教育内容の充実			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	特別支援学校において、在籍する児童生徒一人一人の障がいの状態に応じた専門的な教育を充実させる。また、卒業後の社会参加を促進するため、市立札幌みなみの杜高等支援学校と市立札幌豊明高等支援学校とが連携した就労支援の取組を進める。			
令和元年度の取組結果	豊明高等支援学校とみなみの杜高等支援学校の教職員間で、両校が実施している作業学習の指導力向上に向けた学び合いの機会として、合同作業実技研修等を実施した。 さらに、障がい者雇用に係る会議を2回実施し、卒業後の円滑な就労に向けて、在学中の実習の在り方等について検討した。			
評価と今後の方向性	豊明・みなみの杜両校合同の教職員研修を行うことで、生徒の特性に応じた指導方法等について、研鑽を深めることができた。 今後は、H29年4月に開校したみなみの杜高等支援学校からも卒業生が輩出されたため、両校の卒業生に対し、職場定着を含めた卒業後支援を行っていく。			

施策体系コード	1-4-1	再掲	2-1-2	
事業・取組名	通級による指導の充実			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	通級指導教室の整備・拡充により遠距離通級の解消を図るほか、指導体制及び指導方法の工夫・改善に取り組む。			
令和元年度の取組結果	通級指導教室の運営をより効果的なものとするを目的とした「通級指導教室運営ガイドライン」の策定に向け、通級指導教室の担当教諭らによる検討会議を実施した。 また、通級指導教室利用児童生徒数が増加しているため（H30：1010人→R1：1037人）、通級指導教室の新規開設の必要性や可能性について検討した。			
評価と今後の方向性	ガイドライン策定に向けた検討会議において、通級指導教室の運営に関する課題の整理・検討を行うことができた。 今後は、担当教員の定数化を踏まえた通級による指導の在り方等について検討を進め、R2年度中のガイドライン作成を目指す。また、通級指導教室を利用する児童生徒数の推移を見ながら、新規開設等も検討していく。			

・通級による指導：小学校及び中学校等の通常の学級に在籍し、大半の授業を通常の学級で受けつつ、障がいによる学習上・生活上の困難を主体的に改善・克服するために受ける特別の指導。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-4-1	再掲	1-6-1	
事業・取組名	「個別の教育支援計画」の活用による支援の充実			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	特別な教育的支援を必要とする子どもに係る「個別の教育支援計画」の作成を進め、子どもの就学・進学に当たっての園・学校間での引継ぎや、関係機関との連携において活用することで、個別の教育的ニーズに応じた継続的な支援を充実させる。			
令和元年度の取組結果	校長会や特別支援教育コーディネーターの研修会等において、個別の教育支援計画の作成と活用について周知を図った。 また、各園・学校における作成・活用状況を把握するとともに、必要に応じて個別に状況を確認するなど、計画の活用が適切に行われるよう努めた。			
評価と今後の方向性	研修会等による全体的な支援だけでなく、各学校の実態に合わせた個別的な対応も行うなど、支援を必要とする園・学校に対し適切な支援を行うことができた。 今後も、各研修会等を通じて、個別の教育支援計画の作成と活用を促進するとともに、各園・学校ごとの活用の状況等を把握し、支援を一層充実させる。また、計画の策定に必要なノウハウをより効率的に周知するため、「個別の教育支援計画」の作成と活用に係るリーフレットを作成する。			

施策体系コード	1-4-1	再掲	2-3-1	
事業・取組名	特別支援教育に関する研修の充実			
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人の多様な教育的ニーズに応えるため、教員の専門性や経験等を踏まえた研修を行う。			
令和元年度の取組結果	国立特別支援教育総合研究所員を招き、「多動や衝動性のある子どもが共に学び育つ学級づくり」をテーマとした講座を実施した。また、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用に対する理解を深める研修を行った。さらに、特別支援教育コーディネーター専門コースの講座回数については、参加しやすくするために、年12回から年6回程度に改めた。			
評価と今後の方向性	各研修において、受講者から、子どもの困りを踏まえた対応や指導計画の作成について理解できたとの評価を得た。また、専門コースの講座回数を工夫したことにより受講者数が増えた。 今後は、関係機関との連携に係る事例や就学手続に係る内容等も取り入れるなど、研修内容の充実を図る。また、R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対応として一部研修の中止や実施時期の変更を予定しており、実施形態を集合型研修から動画視聴型研修に変更することも検討する。			

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-4-2	再掲	2-4-1	
事業・取組名	幼児教育相談の充実			
担当課	幼児教育センター担当課	主な対象範囲	就学前	
事業・取組内容	幼児（主に2歳～6歳）の教育に関する不安や悩みを抱える保護者等からの相談に、適時適切に対応する。			
令和元年度の取組結果	<p>幼児教育センターでの来所相談は1,566件（803人）となり、H30年度より200件程度増加した。</p> <p>市立幼稚園（9園）及び認定こども園（1園）における地域教育相談は2,819件（1,354人）となり、件数は100件程度減少したが、人数は100人程度増加した。</p> <p>また、市立幼稚園の今後の在り方に関する方針の策定を通じて、新しい相談体制の検討を行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>幼児教育センターでの来所相談は、相談件数と人数が増加した一方で、待ち期間の長期化が課題である。地域教育相談は、事例検討等の研修を行い、一層効果的な相談となるよう努めたことで、昨年度より1人当たりの相談回数は減少した。一方で、利用者数は増加し、広く相談を受けることができた。</p> <p>今後は、利便性を向上させ、保護者等がより安定的に教育相談を受けることができるよう、小学校等を相談拠点として活用することや、幼児教育支援員の増員に伴う新たな相談体制について検討する。</p>			

施策体系コード	1-4-2	再掲		
事業・取組名	特別支援教育に関する私立幼稚園等への支援			
担当課	幼児教育センター担当課	主な対象範囲	就学前	
事業・取組内容	幼児教育支援員が、特別な教育的支援を要する幼児への関わり方や「個別の教育支援計画」の活用方法について私立幼稚園の教諭等からの相談に応じるほか、特別支援教育に関する研修を実施する。			
令和元年度の取組結果	<p>R1年度の訪問園数は130園（対象幼児数4,551名）となり、H30年度と比較して、訪問園数が4園、対象幼児数が200名程度増加した。</p> <p>また、個別の指導計画の作成に係る研修を1回実施し、161名の教員が参加した。研修内容についての受講者アンケートでは、「理解できた」が99.3%、「活用できる」が98.6%であった。</p>			
評価と今後の方向性	<p>私立幼稚園等からの訪問支援のニーズが高まり、訪問園数及び対象幼児数は増加したものの、1園当たりの訪問回数は前年度並みの5.8回に留まり、各園に対し十分な個別的支援を行えなかった点は課題である。</p> <p>今後については、幼児教育支援員の増員に伴い、より効果的な訪問支援体制の在り方を検討する。また、特別支援教育に関する私立幼稚園等の教員（保育教諭を含む）の指導力向上のため、個別の指導計画の作成・活用等に関する研修の充実を図る。</p>			

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-4-2	再掲	2-4-1	
事業・取組名	教育相談の充実			
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	「教育相談室」において、発達の状況や就学、不登校等に関する不安や悩みを抱える子どもやその保護者等からの相談に、適時適切に対処する。			
令和元年度の取組結果	市内3施設において4,394件の来所相談に対応するとともに、相談日や相談場所の希望に可能な限り沿うことができるよう、相談の進め方等を工夫した。 また、発達の心配や不登校に加え、日本語習得への困難さを抱えている子どもの相談の在り方等についても検討した。			
評価と今後の方向性	適時適切な相談を行うことができた結果、アンケート調査において、相談者の95%が「相談できて良かった」と感じていると回答した。 今後は、「学びの支援総合センター」の開設に向け、日本語習得への困難さを抱える子どもに関する相談対応について、他都市の状況を調査・研究するとともに、関係機関との連携の在り方などを検討する。			

施策体系コード	1-4-2	再掲		
事業・取組名	知的障がい者のための成人学級の推進			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	特別支援学校等を修了した知的障がい者が社会生活によりよく対応できるよう、集団生活や体験の場を通して、公共マナーの習得や、スポーツ、調理などに取り組む成人学級を推進する。			
令和元年度の取組結果	知的障がいのある方の社会的自立を支援する団体に、一般教養やマナー、コミュニケーション力の習得、スポーツ、社会見学、健康管理などのプログラムを行う成人学級事業の実施を委託した。 R1年度は、「トライ青年学級」（一般社団法人札幌市手をつなぐ育成会主催 年8回）や、「札幌トエ・ピラ会成人学級」（市立札幌豊明高等支援学校札幌トエ・ピラ会主催 年7回）を開催した。			
評価と今後の方向性	知的障がいのある方に実生活に即した学習の場を提供することにより、一般社会知識の習得や体力づくり、仲間づくりのほか、生きがいつくりや社会参加しやすい環境づくりに寄与している。 R2年度以降は、みなみの杜高等支援学校修了生を対象とした成人学級を新たに開設するほか、時勢やニーズに沿ったプログラムの提供に取り組むなど、事業の充実を図る。			



**基本施策1-5 生涯にわたる継続的・自発的な学習活動の推進**

市民が生きがいをもち、豊かな人生を送ることができるよう、市民の自発的な学びや学び合いを支援・促進するとともに、市民が学んだ成果を地域で生かすことができる機会の創出に取り組めます。

また、あらゆる世代が生涯にわたって意欲的に学ぶための基礎となる読書活動を支援します。

**成果指標の動向**

**さっぽろ市民カレッジの受講に満足している受講者の割合**

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	85.1 (2017)	88.0 (2018)					90.0	↗	指定管理者業務実績報告書

当初値と比較して、数値は上昇しており、目標値に近づいた。

※集計時期の都合上、前年度数値を計上

**図書館の利用に満足している利用者の割合**

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	91.4	89.4					92.0	↘	利用者アンケート

数値は下降しており、目標値から遠ざかった。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-5-1	再掲	3-1-2		
事業・取組名	「さっぽろ市民カレッジ」の充実				
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	高・生涯学習		
事業・取組内容	学んだ成果をまちづくりや経済活動に生かすことができるよう、各種講座を充実させる。また、市民自らが講師となる「ご近所先生企画講座」や、大人と市立大通高等学校の生徒が共に学ぶ「学社融合講座」の取組を進める。				
令和元年度の取組結果	生涯学習センターでは、学習支援を通じたまちづくりの促進を目的に各種講座を実施し、市民に高度で継続的かつ体系的な学習機会を提供する「さっぽろ市民カレッジ」を実施した。また、市民の多様なニーズに対応するため、学習ボランティアや、「ご近所先生(市民講師)」が企画・運営する講座のほか、大学・企業等との連携講座、世代間で学び合う学社融合講座を実施した。				
評価と今後の方向性	R1年度は、学んだ成果をまちづくり等に生かす「市民活動系」を42講座、職業能力向上等に生かす「産業・ビジネス系」を35講座、「文化・教養系」を204講座の計281講座を実施し、指定管理業務の要求水準を達成した。 特に「市民活動系」「産業・ビジネス系」については、「第3次札幌市生涯学習推進構想」における重点施策「まちの活力を高める学びの推進」の主要事業であることから、今後も充実を図っていく。				

施策体系コード	1-5-1	再掲	3-1-2		
事業・取組名	「ちえりあ市民講師バンク」の充実				
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	生涯学習		
事業・取組内容	多くの市民の学習ニーズに応えることができるよう、生涯学習センターで運用する人材登録・紹介制度「ちえりあ市民講師バンク」の登録人材の充実を図るほか、他の制度との連携について検討する。				
令和元年度の取組結果	生涯学習センターでは、「さっぽろ市民カレッジ」の講座の企画から運営までを行う市民講師(「ご近所先生」)について、講師バンクへの登録を進めた。また、生涯学習情報誌において事業PRの記事を掲載するなど、制度の周知に取り組んだことにより、講師バンクの活用件数増につなげた。				
評価と今後の方向性	R1年度の登録者数は261名となり、登録人材の充実については、一定の成果が得られている。 今後は、他部局の取組等も通じて市民に対して講師バンクへの登録を促すなど、多様な人材を確保するための連携を更に進めるとともに、HP等における掲載情報の充実を図るなど、市民の多様な学習ニーズに応えられる環境整備を進めていく。				

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-5-1	再掲	2-2-1	
事業・取組名	「札幌市図書・情報館」のサービスの充実			
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	利用者の多様なニーズに対応できるよう、起業や経済、医療など仕事や暮らしに関する情報提供を充実させる。また、司書のスキルアップや、各種専門機関との連携体制の充実などに取り組む。			
令和元年度の取組結果	<p>図書・情報館の役割にふさわしい図書やデータの提供に加え、外部専門機関と連携した相談窓口の開設（200回）や、仕事や暮らしに役立つセミナーを定期的で開催（40回）した。また、利用者増を目指し、HPやSNS等による情報発信等の取組を行った。さらに司書のスキルアップのため、ビジネス支援サービス講習会の受講や日々の相談内容をまとめ、的確な対応ができるよう勉強会を行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>新型コロナウイルス感染拡大前には約3,000人／日の来館があり、一定程度市民からのニーズがあったといえるものの、相談窓口やデータベース席等の利用者は限定的で、各種サービスの利用促進方法については検討の余地がある。</p> <p>今後は、関係機関と協力し感染拡大防止策を講じながら、図書・情報館の利用方法を周知するためのセミナー等を開催しPRに努める。また、図書・情報館の司書には特異なスキルが求められることから、引き続き司書の能力向上を図る。</p>			

施策体系コード	1-5-1	再掲	2-2-1	
事業・取組名	図書館による情報提供の充実			
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	利用者がより効果的・効率的に情報収集できるよう、来館型サービスのほか、メールでのレファレンスサービスやデジタルライブラリーなどの非来館型サービスの充実を図る。			
令和元年度の取組結果	<p>レファレンス事例の館内配布及びHPへの掲載を行ったほか、「全国レファレンス協同データベース」への事例提供を行った。</p> <p>また、身近な法情報と医療介護情報に関する特設展示である「くらし応援棚」を充実させた。</p> <p>さらに、情報探索のためのイベントとして、「がん情報」と「防災情報」のセミナーを開催し関連資料を展示したほか、郷土資料をデジタル化し、デジタルライブラリーにて21点を追加公開した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>インターネット利用者に対する非来館者向けサービスについては、レファレンス事例や調べ方ガイドの掲載、メールレファレンスの安定的利用など一定の効果があったと考える。来館者向けには、展示やセミナーなどの普及事業、情報ガイドなど館内配布物の充実に努めた。</p> <p>今後は、多様な課題について利用者が的確な情報を得られるよう、資料の充実と職員のレファレンス力の向上に努める。</p>			

・レファレンス：図書館が利用者へのサービスとして行う、情報提供や参考図書の紹介などの業務。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-5-1	再掲		
事業・取組名	図書館における講演会・図書展示等の充実			
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	市民が新たな文化と出会うきっかけをつくるため、作家や芸術家などの講演会や、多種多様な分野の図書展示などを行う。			
令和元年度の取組結果	講演会については、「サイエンス・フォーラムinさっぽろ」を5回実施し、計517名が来場した。また、秋の読書週間では、芥川賞作家の平野啓一郎氏やサッポロビール博物館館長による講演を行い、いずれも150名超の来場があった。 図書展示については、時節ごとの展示に加え、他機関と連携した展示を行った。特に、サッポロビール博物館と連携した展示は市民の関心を呼び、延べ8,795名の来場があった。			
評価と今後の方向性	講演会については好評を博し、新たな知識に触れる場になるとともに、多くの市民が来館するきっかけとなった。 今後も、これまでの実施状況や参加者の声を踏まえながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じた上で、内容の一層の充実を図っていく。また、庁内の他部局や民間団体と協働し、更なる連携を図ることで、参加者の興味・関心を得られる企画を実施していく。			

施策体系コード	1-5-1	再掲	3-1-3	
事業・取組名	子どもが読書に親しむきっかけづくりの充実			
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	各図書館において、子どもの発達の段階に応じた様々なプログラムを実施するほか、「札幌市えほん図書館」における幼稚園等の団体利用の受け入れなどを行う。			
令和元年度の取組結果	児童文学研究者による講演会、小学生向け進路探究の取組、中高生による図書局活動の発表やビブリオバトルなど、様々な年代に合わせた行事を開催した。 また、図書館を利用するきっかけづくりのため様々な行事を行う「図書館デビュー」の開催を午前と午後の2回とする工夫を行ったほか、小学校入学までに絵本を1,000冊読むことに挑戦する「めざせ！えほんマイスター」の取組では、累計200名を超える子どもが1,000冊を達成した。			
評価と今後の方向性	各年代に合わせた取組により、子どもが読書に親しむきっかけづくりや読書習慣の定着、読書環境の醸成に一定の効果はあったものとする。 今後も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じた上で、読書活動の継続やきっかけとなる取組を充実することにより、子どもの読書活動を支援するとともに、より多くの子どもたちに読書に親しんでもらえるよう、読書活動の普及・啓発に取り組む。			

・ビブリオバトル：参加者が面白いと思った本について発表し、全ての発表が終了した後に、「どの本が一番読みたくなったか？」を基準とした投票により最多票を集めたものを「チャンプ本」とする企画。

**基本施策1-6 一貫性・連続性のある教育活動の充実**

子どもの資質・能力を確実に育むため、幼児期からの一貫性・連続性のある教育活動を充実させます。

**成果指標の動向**

**子どもが参加する校種間連携を実施している学校の割合**

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
小学校	99.0	94.0					100	↘	札幌市学校教育指導の実態調査
中学校	91.7	96.5					100	↗	
高校	100	100.0					100	◎	

当初値と比較して、[小学校]は数値が下降し、目標値から遠ざかったが、[中学校]は数値が上昇し、目標値に近づいた。[高校]は目標値到達を維持している。

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-6-1	再掲		
事業・取組名	小中連携・一貫教育の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	小・中学校9年間の学びの連続性を重視した小中一貫教育の実現に向けた実践研究を行い、その成果を普及・啓発する。また、小学生が中学校の学びを体験できる機会や、小学生と中学生とが交流できる機会を増やすなど、小学校から中学校への接続を円滑にする。			
令和元年度の取組結果	9中学校区27校を小中連携・一貫教育モデル研究校に指定し、先行的な取組を進めるとともに、研究推進協議会等において、研究成果を発表し、取組の普及・啓発を図った。検討委員会での検討やモデル研究の成果を踏まえ、R2年2月に「札幌市小中一貫した教育基本方針」を策定し、各学校へ周知した。			
評価と今後の方向性	R1年度は、基本方針策定前においても、小学生が中学校の学習や部活動を体験するなど、様々な小中連携に関する取組が進められていた。 R2年度以降は、既存の仕組みと基本方針を基に、より一層小中一貫した教育を進めることができるよう支援していく。また、リーフレットの作成や広く市民を対象としたフォーラムの開催などを通して、小中一貫した教育の理念の普及・啓発に努めるとともに、市内97中学校区を基本に、その中学校に進学する小学校と中学校同士が「パートナー校」となり、取組の充実を図っていく。			

施策体系コード	1-6-1	再掲		
事業・取組名	中高接続の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	中高の接続と6年間の学びを意識した教育課程を編成する市立札幌開成中等教育学校の実践研究の成果について、他の中学校・高等学校へ普及・啓発する。また、中学生が高等学校の学びを体験できる機会や、中学生と高校生との交流の機会の充実を図る。			
令和元年度の取組結果	市立高等学校の学校説明会において、中学生が高等学校の授業を見学したほか、中学校の教員が高等学校の授業を参観するなど、中高連携の取組を進めた。 また、札幌開成中等教育学校において「課題探究的な学習モデル研究の推進に係るワークショップ」を市立学校の教員を対象に開催したほか、私立高等学校へも研究成果の普及・啓発を図った。			
評価と今後の方向性	課題探究的な学習の具体的な指導事例等をまとめた「教室で使えるシリーズ」の冊子を作成・配布するなど、開成中等教育学校における研究成果を広く普及・啓発することができた。 R2年度は、市立高校ガイドブック及び市立高校ポータルサイト等を通して、市立高校全体の取組や各高校の特色ある教育活動について広く情報発信する。			

## 事業・取組評価

施策体系コード	1-6-1	再掲	2-3-1		
事業・取組名	校種間の人事交流の推進				
担当課	教職員課	主な対象範囲	就学前・小中・高		
事業・取組内容	教職員が子どもの育ちや学びを連続して捉える視点を身に付けることや、校種間の連携を促進することを目的に、校種間の人事交流を推進する。				
令和元年度の取組結果	R1年度は、幼稚園－小学校間2名、小学校－中学校間6名、小学校－特別支援学校間7名、中学校－高等学校間4名、中学校－特別支援学校間7名、高等学校－特別支援学校間8名、計34名について学校種をまたいだ人事異動を行った。				
評価と今後の方向性	管理職を含め、校種間の人事異動を行ったことで、校種間の連携を深めることができた。今後は学校長との連携を密にし、異動対象者の適正や、人材育成の上での必要性、個別の事情等を把握し、校種間の人事異動をより一層推進していく。				

(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実

基本施策2-1 安全・安心で豊かな教育環境づくり

子どもが安心して学ぶことができるよう、安全な学校施設を整備します。また、様々な教育活動を支える機能的で豊かな教育環境を整えます。

成果指標の動向

子どもが自ら身を守ろうとする態度や能力を育む安全教育を実施した学校の割合

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
小学校	100	100					100	◎	札幌市学校教育指導の実態調査等
中学校	100	100					100	◎	
高 校	100	100					100	◎	

いずれの校種でも目標値に到達し、維持している。

小・中学校における特別支援学級の整備率

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
小学校	92.6	93.5					93.0	◎	独自調査
中学校	84.8	87.8					85.0	◎	

いずれの校種でも目標値に到達した。



## 事業・取組評価

施策体系コード	2-1-1	再掲		
事業・取組名	計画的な学校施設の維持・更新			
担当課	学校施設課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	学校施設の長寿命化を図るとともに、災害時の避難場所としての機能を考慮した施設整備や、バリアフリー化等の機能改善など、学校施設の整備を計画的に進める。			
令和元年度の取組結果	<p>R 1年度は、東山小学校と山の手小学校の2校の改築基本設計に着手した。</p> <p>また、リニューアル改修に関しては、当年度に判明した耐震性能不足校への対応のため、基本設計及び実施設計の着手を見送っている。</p> <p>さらに、児童生徒の安全や教育施設としての機能を確保するため、事後保全から予防保全への移行（R 5年度以降予定）に向け、必要な改修工事を短期間かつ集中的に実施した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>リニューアル改修の着手については、計画策定当初から後年度にずれ込んでいる状況であるが、児童生徒の安全や教育施設としての機能を確保するため、確実に各事業を実施していく。</p>			

施策体系コード	2-1-1	再掲	3-1-1	
事業・取組名	小学校を中心とした公共施設の複合化の推進			
担当課	学校施設課	主な対象範囲	小中・生涯学習	
事業・取組内容	多様な学習機会を通じて子どもの地域への関心が高まることや、地域住民の生涯学習の場や多世代交流の場としての相乗効果が期待できることから、地域の実情に応じて、まちづくりセンターや児童会館などの公共施設と小学校との複合化を進める。			
令和元年度の取組結果	<p>東山小学校及び山の手小学校（東山小学校は児童会館、山の手小学校はまちづくりセンター・児童会館との複合化）の改築において、関係部局と連携を図り、基本設計を進めた。</p> <p>また、東白石小学校、羊丘小学校、発寒西小学校の複合化に係る管理運営体制について、関係部局（市民文化局区政課、各区地域振興課、子ども未来局子ども企画課）及び学校と協議を行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>小学校を中心とした公共施設の複合化については、計画通りに進行することができた。</p> <p>今後も引き続き、H26年12月に策定した「札幌市市有建築物の配置基本方針」に基づき、関係部局と連携を図りながら事業を進めていく。</p>			

- ・ 学校施設の長寿命化；適切な保全や改修を行うことで、学校施設を長持ちさせること。

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-1-1	再掲		
事業・取組名	学校規模の適正化の推進			
担当課	学校規模適正化担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	児童生徒に良好な教育環境を提供するとともに、教育活動や学校運営を効果的に行うため、小規模校の統合等により学校規模の適正化を推進する。			
令和元年度の取組結果	<p>厚別区上野幌・青葉地域の北側地区では、新札幌わかば小学校の開校準備を推進し、校舎改修工事を行った。また、同地域の南側地区では、H31年4月のノホロの丘小学校開校に伴う校舎改修工事を行った。</p> <p>南区石山・芸術の森地域の石山地区では、H31年4月の石山緑小学校開校に伴うグラウンド整備工事を行った。また、同地域の芸術の森地区新設校の校名を「芸術の森小学校」に決定し、校舎新築工事を行うなど、開校準備を推進した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>H25年3月に策定した第2次地域選定プランに基づく選定地域は、全て開校（予定）年度が決定しており、開校に向けた取組も着実に進んでいる。</p> <p>今後も既に開校した学校及びこれから開校する学校への支援を継続するとともに、新たな取組地域を選定していく。</p>			

施策体系コード	2-1-2	再掲		
事業・取組名	特別支援学級の拡充・整備			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	必要に応じて特別支援学級を拡充するほか、子どもの障がいの状態等に配慮した環境整備を進める。			
令和元年度の取組結果	特別支援学級については、小学校において、5校5学級、中学校において、7校7学級を新規に開設した。			
評価と今後の方向性	<p>特別支援学級の設置率は、小学校で93.5%となり、H30年度から1.4%上昇し、中学校で87.8%となり、H30年度から3.0%上昇した。</p> <p>今後も、子どもができるだけ身近な地域で専門的な教育を受けられるよう、保護者からの開設要望に基づき、特別支援学級の整備を進める。</p>			

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-1-2	再掲		
事業・取組名	小・中学校等における医療的ケア実施体制の充実			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	小・中学校等に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒に専門的な支援が行われるよう、医療的ケア実施体制の充実に向けた検討を進める。			
令和元年度の取組結果	医療的ケアが必要な児童生徒の支援のため、小学校6校（対象児童：7名）及び中学校1校（対象生徒：1名）へ看護師を配置した。 また、看護師の配置については、業務委託によるものとし、配置の頻度は、対象児童生徒一人当たり、週1回5時間程度とした。			
評価と今後の方向性	小・中学校における看護師配置校をH30年度の2校から7校へ拡大し、学校において医療的ケアを実施する際の課題を把握・検証することができた。 今後は、希望する全ての学校に看護師を配置できるよう検討を行うなど、就学に当たっての安全確保や保護者の負担軽減を図り、医療的ケアが必要な児童生徒が就学可能な学校を増やしていく。			

施策体系コード	2-1-3	再掲		
事業・取組名	学校図書館を支える人材の資質・能力の向上			
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	小中・高・生涯学習	
事業・取組内容	図書館と学校図書館とが連携し、学校図書館司書や開放図書館ボランティア等を対象としたレファレンス研修及び本の修理講座などを実施する。			
令和元年度の取組結果	学校図書館司書・ボランティア等向けの本の修復講習会（学校教育部・生涯学習部主催）の補助を行ったほか、学校図書館司書が図書館職員向け研修へ参加できるようにし、能力向上の一助とした。 また、各図書施設において、小学校の総合的な学習の時間の受け入れを行い、学校図書館司書の参加も促すなど、学校と連携した取組も行った。			
評価と今後の方向性	学校図書館司書・ボランティア等が、講習や研修へ参加することを通して、学校での実践に生かすことのできる知識を習得するなど、一定の効果はあったと考える。 今後は、子どもが本に一層親しむ環境づくりの充実を図るため、引き続き学校教育と連携した取組を行うなど、学校司書・ボランティア等の能力の向上を図る。			

・医療的ケア：一般的に学校や在宅等で日常的に行われている、たんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医行為のこと。

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-1-3	再掲	2-2-1	3-1-1	3-1-2
事業・取組名	学校図書館の地域開放の推進				
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	小中・生涯学習		
事業・取組内容	学校図書館の地域開放を推進し、子どもと地域住民の読書活動の充実を図る。また、子どもから大人までが参加できる行事の開催などにより、多世代交流を通じた生涯学習の機会を提供する。				
令和元年度の取組結果	118校で学校図書館の地域開放及び行事開催を行った。そのほかに2校で新規開設し、開館セレモニーなどを通して地域に事業をPRした。 また、図書貸出システムや破損本の修復法などに関する4種の研修を実施し、延べ398名の開放図書館司書・ボランティアが受講したほか、特色ある取組を行っている開放図書館を視察して得た情報を、開放図書館司書向け情報誌に掲載し、情報提供・共有を図った。				
評価と今後の方向性	新規開設は計画通りに進行しているほか、既に開放されている学校への視察を行い、各校の取組状況を確認した。また、開放図書館司書向け情報誌に、行事紹介のほか、月次・年次報告の書き方やボランティア募集告知の参考例、研修報告を掲載するなどして、積極的な情報発信を行うことができた。 今後も、研修や情報提供の継続によりボランティア活動を支えながら、計画的に新規開設を進めていく。				

施策体系コード	2-1-4	再掲			
事業・取組名	給食提供における安全対策の充実				
担当課	保健給食課	主な対象範囲	小中		
事業・取組内容	衛生的な調理環境の整備や、食材の安全性確保のための定期的な検査を行うほか、給食従事者を対象とした研修を充実させる。また、「食物アレルギー対応の手引き」に基づいた対応を行う。				
令和元年度の取組結果	給食施設の衛生面向上のための整備を5校において実施したほか、給食従事者を対象とした衛生管理に係る会議を3回実施した。また、給食食材等の細菌検査などを実施し、安全性を確認した。 さらに、全小・中学校において「食物アレルギー対応の手引き」に基づいた対応を行うとともに、給食従事者を対象とした研修を行い、食物アレルギー対応に関する知識及び技術の向上を図った。				
評価と今後の方向性	衛生面向上のための施設整備や給食従事者による衛生管理の徹底、給食食材等の細菌検査などの安全対策により、食中毒等の事故を未然に防止し、安全・安心な学校給食を提供することができた。 R2年度以降も、給食施設の整備や研修による栄養教諭・栄養士、調理員の知識及び技術の向上を図るなど、給食提供における安全対策を充実させていく。				

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-1-5	再掲		
事業・取組名	安全教育の充実			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	各園・学校・地域の実態に即した「学校安全計画」に基づき、実効性のある避難訓練を実施するとともに、子どもが自ら身を守ろうとする態度や、危険を予測し安全に行動するための能力を育む防災教育などに取り組む。			
令和元年度の取組結果	各学校の学校安全計画の策定に際しては、安全教育に係る「生活安全」「交通安全」「災害安全」の3つの分野に渡って作成するよう、具体的な例を示した。 また、「防災教育に係る実践研究」において、事前に予告せず避難訓練を実施することで、子どもたちの防災に関する実践的な能力を養成した事例を紹介したほか、生徒指導研究協議会において、H30年9月に起きた北海道胆振東部地震での厚真町の小学校の状況に関する講演を実施し、学校が行うべき防災教育や災害発生時の対処等についての理解を深めた。			
評価と今後の方向性	各学校に示す安全計画の作成例をより具体的にしたことで、各校がそれぞれの計画内容を見直すことにつながり、より実態に即した安全計画の策定に寄与することができた。 今後も各学校が、各々の状況に応じて学校安全計画の見直しを図ることができるよう働きかけていく。また、生徒指導研究協議会において、引き続き、安全に関する講演・協議等を行っていく。			

施策体系コード	2-1-5	再掲	2-3-2	3-1-2
事業・取組名	登下校時の安全管理			
担当課	学校施設課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	通学路の状況に関する情報を各学校から収集し、関係機関等に安全対策等の実施を働きかける。また、登下校時の見守り活動や危険箇所の巡視等を行うボランティア「スクールガード」の活用を推進する。			
令和元年度の取組結果	R1年8月に通学路図を関係機関に配布し、各学校から報告された危険箇所計77件については、交通管理者及び道路管理者に対し、横断歩道や防護柵の設置等の対策の検討を依頼した。（対策内容はR2年4月にHPで公開。） また、スクールガードリーダーを50人委嘱し、定期的な巡回や各校に対する防犯上の助言や指導を行った。さらに、地域の方々に組織されたスクールガードは、登下校時間帯を中心に見守り活動を行った。			
評価と今後の方向性	過去に対策した危険箇所が再度危険箇所として報告されたほか、対策内容の検討に時間を要するなどの課題があった。R2年度以降は、安全管理に係る三者協議（学校、警察、道路管理者）を必須にするなど、検討方法を見直していく。 また、登下校中の子どもへの不審者による重大被害件数は、R1年度は0件であり、引き続き維持できるよう、見守り活動等を積極的に行っていく。			

- ・学校安全計画：学校保健安全法において規定されている計画。学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-1-5	再掲	3-1-1	
事業・取組名	緊急時における家庭等への迅速な情報提供			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	大規模な災害の発生や不審者の出没などの緊急時に、子どもの安全を守るため、家庭への一斉メール配信などにより、正確な情報を迅速に提供する。また、地域ぐるみで子どもの安全確保を図るため、防犯関係機関にも情報提供する。			
令和元年度の取組結果	各家庭への緊急連絡システムの構築の必要性について、全教職員に配布する、札幌市の教育施策をまとめた冊子である「札幌市 学校教育の重点」に記載するなどし、各学校におけるシステム構築を促した。また、国がH30年度に社会全体で子どもの安全を守ること目指して策定した「登下校防犯プラン」の推進について、各学校や地域へ働きかけた。			
評価と今後の方向性	H30年度の実績では、小学校195校、中学校80校において、緊急時における家庭への一斉メール配信システムを構築できており、多くの小中学校において迅速に情報提供ができる体制が整っているといえる。 今後も、緊急連絡システムの構築の推進を図るとともに、各校において、防犯に関する教職員研修を実施するよう働きかける。また、「登下校防犯プラン」の推進についても、各学校に働きかけていく。			

施策体系コード	2-1-5	再掲		
事業・取組名	災害時における対応力の向上			
担当課	総務課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	災害時、的確・迅速に子どもの安全を確保できるよう、教職員が小・中学校を会場とした「職員非常参集訓練」や「避難場所運営研修」に参加し、専門的な知識を身に付ける。			
令和元年度の取組結果	学校職員、区職員及び地域住民を対象に、避難場所開設時の的確な初動対応と基本的行動の確認を目的とした避難場所運営研修を実施し、多くの学校職員が参加した。 また、夜間・休日等における震度6弱以上の地震発生時にも、円滑な避難所開設・運営を行うことができるよう、避難場所参集職員（市職員）を対象に、施設管理者との情報交換を含めた参集訓練を実施した。			
評価と今後の方向性	当該研修のほか、学校震災対応マニュアルの改訂や、管理職を対象とした研修など、様々な機会を通じて防災意識を高め、各学校における児童生徒の安全確保に向けた取組を進めた。 今後についても、それぞれの学校職員の専門性を生かし、学校全体で組織的に対応する体制の構築を目指すとともに、児童生徒の一層の安全確保に向けた取組の充実を図る。			

**基本施策2-2 生涯学習を支える環境づくり**

市民が生涯にわたって学び続けることができるよう、生涯学習センターと図書館との連携を核として多種多様な学習環境を整備します。

**成果指標の動向**

**生涯学習関連施設の利用に満足している利用者の割合**

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	86.0 (2017)	<b>88.7</b> <b>(2018)</b>					90.0	↗	指定管理者業務実績報告書

当初値と比較して、数値が上昇し、目標値に近づいた。

※集計時期の都合上、前年度数値を計上

**図書館の利用に満足している利用者の割合（再掲、P52 参照。）**

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	91.4	<b>89.4</b>					92.0	↘	利用者アンケート

数値は下降しており、目標値から遠ざかった。

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-2-1	再掲		
事業・取組名	生涯学習関連施設における環境整備			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	生涯学習センター、青少年科学館、青少年山の家、定山溪自然の村、月寒公民館、市民ホールにおいて、計画的な学習環境の整備に取り組む。			
令和元年度の取組結果	<p>各生涯学習関連施設において、指定管理者と連携しながら、それぞれの特性を生かした事業を展開することで、時代の変化や市民の多様なニーズを踏まえた学習環境づくりを進めるとともに、サービスや機能の向上に取り組んだ。</p> <p>各施設において実施した利用者アンケートにおいては、「施設の利用に満足している利用者の割合」が88.1%（6施設平均・R1年度実績）となった。</p>			
評価と今後の方向性	<p>利用者アンケートの結果から、施設の利用に関して、高い満足度を得られている。今後も引き続き、指定管理者と連携し、円滑かつ効率的な施設運営に取り組むことで市民サービスの向上に努めるとともに、生涯学習環境の一層の充実に取り組んでいく。</p>			

施策体系コード	2-2-1	再掲		
事業・取組名	図書館を活用した身近な地域における生涯学習環境の充実			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	生涯学習センターが、図書館の立地や蔵書を生かしながら講座を展開するなど、図書館との連携を強化することで身近な地域において学びを深めることができる環境づくりを進める。			
令和元年度の取組結果	<p>生涯学習センターが実施する「さっぽろ市民カレッジ」において、生涯学習の「知の拠点」である図書館と連携し、図書館の物的・人的資源を生かした講座を開催した。また、関連する蔵書を紹介・活用することで、学んだ成果を更に深められるようなプログラムを提供した。</p> <p>R1年度は、中央図書館や図書・情報館、地区図書館を会場として計10講座を開催した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>「第3次札幌市生涯学習推進構想」における重点施策「身近な地域で学びを深められる環境の整備」に向け、生涯学習センターと図書館とが連携した講座を着実に実施している。今後も、「さっぽろ市民カレッジ」の手法を中心に、地区図書館が生涯学習の地域拠点として活用されるような取組を充実させていく。</p>			



## 事業・取組評価

施策体系コード	2-2-1	再掲		
事業・取組名	ICTを活用した図書館サービスの充実			
担当課	調整担当課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	利用者の利便性向上のため、ICタグの導入など、図書館サービスにおけるICTの活用を進める。			
令和元年度の取組結果	<p>ソフト面の整備では、年末の休館期間を利用し、蔵書検索機能の内容改善など、図書館システムの改修を行った。また、ハード面では、耐用年数等を考慮した上で、図書館システムの改修に併せてR2年1月からPC等の機器について新たなリース契約を締結した。</p> <p>また、ICタグ機能については、既に実装されている図書館におけるICタグ等の効果検証を行った結果、今後の導入については膨大な導入コストがかかることや、ICT技術が日進月歩であることなどから、慎重に判断すべきとの結論に至った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>えほん図書館に設置している自動貸出機サービスについては、ICTを活用した効果的な取組の一つであり、今後も継続していく。</p> <p>また、ICタグ機能の実績検討については上記のとおりであり、今後の導入に当たっては、慎重に検討を進めていく。</p>			

### 第三章 点検・評価の結果【基本的方向性2】

#### 基本施策2-3 教職員が力を発揮できる環境づくり

複雑化・高度化する教育課題に対応するため、教職員の専門的知識・技能を向上させるとともに、管理職のリーダーシップの下、組織的かつ効果的に教育活動を展開することができるよう、教職員の採用や人事、研修の工夫・改善に取り組みます。

また、学校教育の成果向上のため、教職員が心身共に健康で質の高い教育活動を実現できる環境づくりに取り組みます。

#### 成果指標の動向

##### 研修の成果を活用できると答えた教職員の割合

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	98.9	99.4					100	↗	研修後のアンケート調査

当初値と比較して、数値が上昇し、目標値に近づいた。

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-3-1	再掲		
事業・取組名	管理職研修等の充実			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	園・学校の管理職のマネジメント能力等の向上を図るため、管理職や園長・教頭第一次選考合格者等への研修を充実させる。			
令和元年度の取組結果	<p>管理職の第一次合格者等研修では、「法規演習」や「マネジメント等の演習」等を実施し、新任管理職研修及び学校経営研修では、「社会に開かれた教育課程」や「人材育成」、「小中一貫教育」等、今日的課題に関する講義・演習を実施した。</p> <p>また、危機発生時の対応に関わる研修会では、適切な危機対応の講義・演習を行い、学校経営研修コースでは、「職場のメンタルヘルス対応」等の講座を開設した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>アンケートの結果では、多くの参加者が、「研修の成果を活用できる」「研修の内容が満足できる」と答えていた。特に、札幌市教員育成指標【管理職編】の「管理職としての使命感・責任感」や「危機管理」、「リーダーシップ」といった観点について、満足度や活用意欲が高かった。</p> <p>R2年度以降は、新たに「教頭昇任予定者研修」を実施し、管理職に求められる資質能力の一層の向上を図る。</p>			

施策体系コード	2-3-1	再掲		
事業・取組名	教員採用制度の充実			
担当課	教職員課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	人物重視の採用を一層推進するとともに、「スポーツ・芸術特別選考」「障がい者特別選考」など、教員採用制度を充実させる。また、受検者の資質・能力及び適性を多面的に評価できるよう、選考検査の項目や内容等に関する調査・研究を進める。			
令和元年度の取組結果	R1年度実施の選考検査では、多様な人材の確保と受検者数の増加を目的として、志願者の年齢要件を従来の39歳以下から59歳以下に引き上げたほか、1次検査の受検地に東京会場を追加した。			
評価と今後の方向性	<p>年齢要件の引き上げと東京会場の新設による効果として、40歳以上の教員経験者や道外の正規教員など即戦力として期待できる人材の確保を進めることができた。</p> <p>今後は、選考検査の項目や内容等の調査・研究を行う。さらに、PR動画やパンフレットの活用により受検者の掘り起こしを進めるほか、人物重視の採用を一層推進していくなど、より実効性のある取組を行っていく。</p>			

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-3-1	再掲		
事業・取組名	教職経験に応じた研修の充実			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	新任教員が幅広い知見や実践的指導力を身に付けることができるよう初任段階における研修のほか、ミドルリーダーの育成を目指した中堅教諭等資質向上研修などの経験年数に応じた研修を充実させる。			
令和元年度の取組結果	<p>教員育成指標に基づき教職経験に応じた研修を実施することにより、計画的かつ体系的な研修の機会を提供した。</p> <p>また、札幌市教育推進研究事業や専門研修等において、教員一人一人の授業力のスキルアップを図る研修を実施した。</p> <p>さらに、初任段階における研修では、ベテラン教員の授業を参観したほか、中堅教諭等資質向上研修では、若手教員に対し、実際に研修を行うなど、教員間での学び合いの機会を提供した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>各研修の実施により、教員間の学び合いを通じたキャリアアップの機会を提供することができた。</p> <p>今後も教員育成指標に基づく研修の精選・効率化を通して、教員の負担軽減を図るとともに、教員の教職経験や職能に応じた資質・能力の向上を目指すことで、本市学校教育のより一層の充実を図る。</p>			

施策体系コード	2-3-1	再掲		
事業・取組名	企業等への長期研修の推進			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	柔軟な発想力をもつ教職員を育成するため、企業等への長期研修を推進する。また、その成果を各種研修の場を活用して他の教職員に普及・啓発する。			
令和元年度の取組結果	<p>北海道コカ・コーラボトリング株式会社にH31年4月から1年間、1名の小学校教員を派遣した。派遣された教員は、広報・CSR推進課に配属され、「環境」「食の安全と健康」「地域社会」の分野に沿って、持続可能な社会の実現を目指した活動を行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>持続可能な社会の実現に向けた取組は、教育の重要な柱の一つとなるものであるため、企業における取組を学校教育に生かすことで、教育効果を更に高めることが期待される。</p> <p>今後も、企業等への長期派遣研修を行い、企業に派遣している教員との連絡・連携を更に密にして、教員育成指標のステージに応じた「組織的な対応」や「関係機関等との連携」などと関連させることで、長期研修の質の向上を図る。</p>			

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-3-2	再掲		
事業・取組名	勤務時間に関する意識改革と事務負担の軽減			
担当課	労務担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	教職員の健康保持・増進を一層図るため、夏季休業期間中などにおける休暇取得や、休校日の設定などを促進する。また、校務をより効率的に行うため、各種調査等を縮減するなどの取組を進める。			
令和元年度の取組結果	夏季休業期間中における休暇取得促進のため夏季休校日を実施し、定着が図られた。また、更なる学校の業務改善や教職員の負担軽減を図るため、専門的な知識を有する民間コンサルタントに委託し、小中高各1校のモデル校の日々の業務を第三者的な視点から確認するとともに、長時間勤務の実態について課題整理や調査分析を行った。			
評価と今後の方向性	夏季休校日の取組は負担軽減につながったとの報告もあり、一定の効果が出ている。また、民間コンサルタントから提出された報告書は、学校の業務改善に向けた課題が整理されており、教職員の長時間労働対策の有効な検討材料となった。 今後は、提出された報告書の内容を受けR2年6月に策定した「札幌市学校における働き方改革に向けて（指針）」に基づいた取組を進め、教員の長時間労働の解消を図っていく。			

施策体系コード	2-3-2	再掲		
事業・取組名	教職員相談室の運営			
担当課	労務担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	健康や職場に関する不安や悩みを抱える教職員からの相談に、専門的な知識や経験をもつ相談員が対応する。			
令和元年度の取組結果	教職員の健康及び職場内の問題等の相談に応じ、その解決に協力した。相談件数は、H30年度比64件増の206件であった。 また、372名の新規採用教員・学校事務職員を対象に、個別面談を実施した。			
評価と今後の方向性	電話や面談のほか、メールによる相談も受け付けており、相談件数は増加傾向にある。 今後は、相談室運営の整備を図るとともに、相談室の認知度を更に高めるため、研修会等で定期的に周知し利用促進を図る。			

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-3-2	再掲	2-5-2		
事業・取組名	ICTを活用した校務支援の充実				
担当課	教育政策担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高		
事業・取組内容	教職員の校務負担軽減を図るため、IT技術を活用してシステム化した「校務支援システム」の活用を推進する。また、校務用コンピュータについて、セキュリティの強化や利便性の向上、維持管理コストの低減を図るための手法について検討する。				
令和元年度の取組結果	校務支援システムのサービス提供事業者と綿密に協議し、システムを効果的に活用するためのヘルプデスク開設や訪問支援、各種研修等を行った。				
評価と今後の方向性	運用開始から2年目を迎えた現在の校務支援システムについては、導入当初と比較し、学校からの問い合わせ件数は落ち着いており、安定して運用することができている。 現在の校務支援システムの利用契約期間がR4年度末までであるため、R2年度は、R5年度以降のシステムについて、現システムの継続利用も含めて検討を開始する。また、セキュリティ対策の一貫として、校務用端末におけるインターネット分離環境の構築に着手する。				

施策体系コード	2-3-2	再掲	2-4-1		
事業・取組名	相談支援パートナーの活用				
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	小中		
事業・取組内容	相談支援パートナーが、不登校や不登校の心配のある児童生徒に対し、相談支援リーダーの指導・助言を受けながら、学校での別室対応や家庭訪問など、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行う。				
令和元年度の取組結果	中学校においては、不登校やその心配のある生徒に対して主に別室における支援を行った。 小学校においては、相談支援リーダーを10校に配置するとともに、2学期から相談支援パートナーをモデル校20校に配置し、その効果等について検証した。				
評価と今後の方向性	中学校においては、別室登校の機会が増えるなど、不登校状況の改善が見られた。 また、小学校への相談支援パートナーのモデル配置により、保護者と学校との連携が進むなどの改善が見られたことから、R2年度もモデル校20校において引き続き配置し、効果検証を行う。				

- 
- ・相談支援パートナー：不登校やその心配のある子どもに対し、教職員と協力しながら、登校に向けた支援や別室での学習支援などを行うボランティア。

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-3-2	再掲	2-4-1	
事業・取組名	スクールカウンセラーの活用			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	<p>スクールカウンセラーの専門性を生かして、不安や悩みを抱えている児童生徒やその保護者に対する相談支援を行う。また、各校の相談対応力を向上させるため、スクールカウンセラーが、児童生徒への関わり方についての教職員への助言などを行う。</p>			
令和元年度の取組結果	<p>児童生徒や保護者への相談支援や、教職員へのコンサルテーション等、各学校においてスクールカウンセラー（以下、SCという。）の効果的な活用を行った。 また、命の大切さをテーマにした授業において、SCがゲストティーチャーとして指導を補助したり、学校行事へ参加したりするなど、様々な取組を通じて、SCが子どもの状況を理解する機会の充実や、子どもがSCに相談しやすい環境づくりに努めた。</p>			
評価と今後の方向性	<p>各学校の代表者及びSCが参加する連絡協議会等を通じて、各学校に対し積極的なSCの活用を働きかけていることもあり、SCの有効活用が進んでいる。 今後は、同じ中学校区内にある小・中学校に共通のSCを配置するなどの工夫をすることで、進学後も子どもが同じSCに相談できる環境を整備し、小中一貫した支援につなげていく。</p>			

施策体系コード	2-3-2	再掲	2-4-1	
事業・取組名	スクールソーシャルワーカーの活用			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	<p>スクールソーシャルワーカーが、児童生徒を取り巻く環境（家庭、学校等）に働きかけたり、関係機関等と連携したりするなどして、いじめや不登校、暴力行為、児童虐待などの解決に向けた支援を行う。</p>			
令和元年度の取組結果	<p>R1年度のスクールソーシャルワーカー（以下、SSWという。）の対応件数は480件であった。また、支援の必要な子どもを早期に発見するため小学校を巡回する巡回SSWが、小学校から受けた相談件数は1,018件であり、そのうち39件については、巡回SSW経由でSSWの派遣に至った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>H30年度から巡回SSWを配置したことで、全ての小学校を巡回することが可能となったため、支援を要する子どもを従来よりも早期に発見し、SSWにつなげることができた。R1年度は、巡回SSWの活動が学校に認知されたことで、より円滑にSSWの支援につながるケースが増えた。 今後は、支援を要する子どもの発見に加え、既に支援を受けている家庭の支援状況等も継続して把握した上で、児童相談所や警察等の関係機関とも連携し、問題を抱える子どもを支援する体制を一層整えていく。</p>			

- ・コンサルテーション：ある事例について、その見方や対応の仕方、関わり方などを検討し、的確なコメントやアドバイスなどを行うこと。
- ・スクールソーシャルワーカー：教育と福祉の両面に関わる専門的な知識や技術を活用し、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、問題を抱えた子どもを取り巻く環境の改善を支援する専門家。

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-3-2	再掲	2-4-1	
事業・取組名	帰国・外国人児童生徒への日本語教育支援			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	帰国・外国人児童生徒が学校生活に適應できるよう、学校における指導体制の充実を図るとともに、指導協力者による日本語指導や、日本語教室における指導などの支援を進める。			
令和元年度の取組結果	<p>51校86名の児童生徒に対して、日本語指導のボランティアを派遣し支援を実施した。また、帰国・外国人児童生徒への指導に関する実践事例集を作成し、全小・中学校に配布する「札幌市教育課程編成の手引」に掲載した。</p> <p>さらに、教育センターで行っている日本語教室では、帰国・外国人児童生徒を対象に、個々の日本語習得状況に応じた指導を実施した（通級児童生徒数：小学生11名、中学生4名）。</p>			
評価と今後の方向性	<p>学校からの派遣依頼に対して、一定程度対応することができたが、児童生徒一人当たりの支援回数は十分とは言えない点は課題である。</p> <p>今後は、帰国・外国人児童生徒の指導に関する研究を進め、教師とボランティアによる個別指導の充実を図る。</p>			

施策体系コード	2-3-2	再掲	2-5-1	
事業・取組名	ICT機器・デジタル教材等の整備			
担当課	教育政策担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	ICT機器を活用した授業を日常的に行うことができるよう、ネットワーク環境のほか、タブレット端末や教育用デジタル教材等の整備を進める。また、実践事例の普及・啓発などにより、教員のICT活用能力の向上を図る。			
令和元年度の取組結果	<p>コンピュータ教室の機器の定期更新校にタブレット端末を導入した（小学校38校、中学校32校、分校2校、高等学校1校、特別支援学校3校）。また、小学校算数のデジタル教科書や学習プリント作成支援ソフトウェア等のデジタルコンテンツをH30年度に引き続き利用できるよう、整備を行った。さらに、小・中学校におけるタブレット端末の活用事例を収集し、各学校へ周知した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>H29年度に本格整備を開始したタブレット端末について、年度当初の計画どおりに整備を進め、学校ICT環境の充実を図ることができた。</p> <p>R2年度以降は、将来的なICT機器の活用方法を検討しつつ、「GIGAスクール構想」の実現に向けた取組を行う。</p>			

・GIGAスクール構想：R1年12月に文部科学省から示された、子どもたち1人1人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境を目指し、児童生徒向けの1人1台学習用端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想。



## 事業・取組評価

施策体系コード	2-3-2	再掲	3-1-2		
事業・取組名	「市立高校コンシェルジュ」の活用				
担当課	教育推進課	主な対象範囲	高		
事業・取組内容	市立高等学校と地域や企業などとの連携を推進するため、市立高校コンシェルジュが、外部人材の活用に係るコーディネートや、教育活動等に関する広報の強化に取り組む。				
令和元年度の取組結果	<p>市立高校への聞き取りを行ったところ、市立高校全体としての取組を進めるに当たり、学校間の情報共有や、市立高校全体の活動について市民に広報する取組が重要であるといった意見が出された。</p> <p>そのため、R1年度は、広報活動の支援をコンシェルジュの重点事業とし、市立高校卒業生の声なども盛り込んだ市立高校PR冊子を作成した。</p>				
評価と今後の方向性	<p>広報の支援については一定の取組ができたが、外部人材の活用や学校間連携に係る支援については、学校からのニーズを把握できておらず、今後の課題である。</p> <p>R2年度は、外部人材の活用や学校間連携に関する各校からのニーズの掘り起こしを行うとともに、学校がコンシェルジュに支援を依頼しやすい新たな体制を構築する。あわせて、より効果的な支援の在り方についても検討する。</p>				

- 
- 市立高校コンシェルジュ：学校が新たな取組を実践する際に、外部人材と学校とをつなぐための調整役を果たすほか、学校の取組の成果を広く市民に情報発信したりする機能をもった組織や人材。

### 第三章 点検・評価の結果【基本的方向性2】

#### 基本施策2-4 学びのセーフティネットの充実

誰もが安心して学び、成長していくことができるよう、いじめや不登校、保護者の経済状況などに起因する問題の未然防止・早期発見に努めるとともに、一人一人の状況に応じた支援の充実を図ります。

#### 成果指標の動向

##### いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
小学校	93.9	93.9					96.0	—	悩みやいじめに関するアンケート調査
中学校	86.5	88.9					90.0	↗	
高校	88.8	90.2					90.0	◎	

[小学校] は当初値と変わらず、[中学校] は当初値と比較して数値が上昇し、目標値に近づいた。[高校] は、目標値に到達した。

##### 不登校児童生徒の在籍率

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—	1.76 (2017)	1.97 (2018)					1.6	↘	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

不登校児童生徒の在籍率は上昇しており、目標値から遠ざかっている。

※集計時期の都合上、前年度数値を計上

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-4-1	再掲		
事業・取組名	学校における教育相談体制の充実			
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	様々な悩みを抱える児童生徒一人一人に、学校が一体となってきめ細かく対応することができるよう、研修などを通じて、教育相談に関する教員の能力向上や、学校の組織力向上を図る。			
令和元年度の取組結果	学校教育相談に必要な「児童生徒理解」や「保護者支援」、「関係機関との連携」等に関する管理職研修や研修講座を実施した。 また、不登校の未然防止や校内の支援体制等に重点を置いた研修会を、各校において実施した。			
評価と今後の方向性	各種多様な研修会を実施したことで、各学校が一体となって児童生徒の様々な悩みに対応できる体制を整えることができた。 今後は、市内の小・中学校及び中等教育学校の教職員が、不登校対策に関する校種間の情報交流を図るなど、小中連携の取組を推進するとともに、不登校支援の在り方や効果的な未然防止の取組に重点を置いた学校に対する支援の充実を図る。			

施策体系コード	2-4-1	再掲		
事業・取組名	悩みやいじめに関する実態把握			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	いじめの早期発見・対処を図るため、全校の児童生徒を対象とした「悩みやいじめに関するアンケート調査」を実施する。			
令和元年度の取組結果	「悩みやいじめに関するアンケート調査」を全市立学校の児童生徒を対象に実施した。調査後には、全ての児童生徒に対して担任等が教育相談を行い、調査用紙に記載した内容の背景や、何らかの理由で記載できなかったことを直接聞き取るなどした。 また、問題の解決に向けては、身近な人に相談することの必要性や各種相談窓口などについて子どもへ周知するとともに、関係教職員間で学校で起きているいじめ等に関する情報を共有し、組織的に対応した。			
評価と今後の方向性	調査結果では、悩みや困りを誰にも相談せずに、一人で抱え込む児童生徒の割合が減少しており、いじめの早期発見及び迅速な対応につながっている。 R2年度以降も、「悩みやいじめに関するアンケート調査」を継続実施し、調査結果の分析及び現状や課題を各学校に周知することで、いじめの問題への適切な対処につなげていく。また、改訂した本市いじめ防止基本方針に基づき、各学校独自のいじめについてのアンケート調査の実施についても働きかけていく。			

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-4-1	再掲		
事業・取組名	子どもに関する様々な相談への対応			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	「少年相談室」において、いじめ、不登校、人間関係等に関する悩みを抱える子どもや保護者等からの相談に、適時適切に対応する。また、24時間いつでも相談に対応できるよう関係機関と連携するほか、各種相談窓口の周知を図る。			
令和元年度の取組結果	いじめや思春期における問題などに関する相談を行う少年相談室の「いじめ電話相談」において、児童生徒やその保護者から様々な悩みの相談を受けた。また、文部科学省による「24時間子供SOSダイヤル」と連携し、24時間相談を受け付ける体制を維持した。さらに、各学校への通知のほか、小学校4年生以上の児童生徒へ、相談窓口の電話番号等が紹介されたカードを配布することなどにより、相談窓口の周知を図った。			
評価と今後の方向性	24時間相談を受け付ける体制を維持することにより、緊急性の高い事案についても早期に把握し、関係機関と連携を図りながら、適宜対応することができた。今後も、少年相談室における相談対応や相談窓口の周知を継続し、悩みを抱える子どもや保護者からの相談に適切に対応していく。			

施策体系コード	2-4-1	再掲		
事業・取組名	教育支援センター・相談指導教室における支援の充実			
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	不登校児童生徒が仲間と共に学習や体験活動に取り組むことで学校復帰や社会的自立に向かうことができるよう、一人一人の状況に応じた支援を行う。また、保護者交流会などを開催し、保護者の不安解消を図る。			
令和元年度の取組結果	R1年度は、教育支援センター・相談指導教室に通う不登校児童生徒252名に対する支援を行った。また、これらの不登校支援施設における支援内容の充実を図るため、定期的に施設間の連絡会議や指導員研修を実施した。さらに、不登校児童生徒の保護者の不安や心配を和らげるよう、保護者交流会を年2回実施し、施設説明や保護者の相談に対応した。			
評価と今後の方向性	定期的な連絡会議や研修を通じて、指導員の資質向上を図り、不登校児童生徒への支援の充実に努めることができた。今後については、引き続き、連絡会議や研修を実施するとともに、教育支援センター月寒をモデルとし、市内6施設の支援内容等の見直しを図り、より多くの児童生徒が通室しやすい環境を整えていく。			

・教育支援センター・相談指導教室：不登校状況にある児童生徒が、仲間と共に学習や体験活動に取り組むことにより、人と関わることへの不安や悩みを和らげ、学校への登校意欲が高まるよう支援する教育施設。

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-4-1	再掲		
事業・取組名	ネットトラブル等対策の推進			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	インターネット上の不適切な書き込み等によるトラブルから子どもを守るため、定期的・継続的なネットパトロールを実施する。また、専門業者のノウハウを生かし、教職員等を対象とした研修のほか、ネットトラブル等の発生時における学校支援を行う。			
令和元年度の取組結果	専門業者による定期的なネットパトロールを実施し、不適切な書き込み等を早期に発見し、迅速な対応へつなげるとともに、学校からの書き込み削除に関する要請への対応や、ネットトラブル発生時の学校支援を行った。また、専門業者と連携し、4つの中学校区において、小・中学校合同による、子ども及び保護者、教職員を対象としたネットの安全利用に関する研修や、子どもが主体的にネット利用のルールを策定する取組を進めた。			
評価と今後の方向性	ネットパトロール及びネットトラブル発生時の学校支援においては、関係機関と連携し、適切に対応することができた。また、専門業者と連携したネットの安全利用に関する研修により、子ども、保護者及び教職員の理解を深めるとともに、小・中合同で実施したことにより小中連携を進めることにもつながった。 今後は、各学校においてネットの安全利用に関する授業や教員・保護者向け研修を実施できるよう、専門業者が作成した資料を各学校へ配布するなど、支援を行っていく。			

施策体系コード	2-4-1	再掲	3-1-1	3-1-2
事業・取組名	市立札幌大通高等学校における支援の充実			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	高	
事業・取組内容	企業や関係団体等と連携し、学習支援や就労支援、母語支援など、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を充実させる。また、生徒の自立性や社会性を育むため、地域活動への参加などを推進する。			
令和元年度の取組結果	学校と地域・企業等の外部団体及びPTAが協働し、生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、学び直しや自習サポートなどの学習支援、進学や就職に関する進路支援、悩みや課題への克服をサポートする学校生活支援に関する事業を実施した。			
評価と今後の方向性	外部団体や外部人材と連携・協働することで、生徒の多様なニーズに対応した支援を実施することができた。 今後は、前年度の取組の検証や生徒の実態変化等の分析を通して、更に効果的な支援の在り方について検討していく。			

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-4-1	再掲		
事業・取組名	公立夜間中学の設置に係る検討			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	就学の機会を十分に得られなかった学齢期を過ぎた方に対し、義務教育段階における普通教育相当の教育を受ける機会を提供するため、北海道教育委員会をはじめとする関係機関と連携・協力し、公立夜間中学の設置を検討する。			
令和元年度の取組結果	<p>他都市の先進事例を把握するため、公立夜間中学を設置している9自治体及び今後設置予定の1自治体を訪問し、調査を行った。</p> <p>また、入学可能性のある方々などに対し、アンケート調査を実施した。</p> <p>&lt;アンケート対象者：自主夜間中学在校生、卒業生（約240名） 不登校経験者及びその保護者（約120名） 外国籍市民（無作為抽出郵送アンケート3,000人）&gt;</p>			
評価と今後の方向性	<p>公立夜間中学の設置に係る基本計画策定のための基礎調査については、一定程度達成できた。</p> <p>R2年度は、アンケート調査も踏まえ、教育課程編成の考え方や学校規模、設置場所等を含めた学校の枠組みについて整理し、基本計画を策定する。</p>			

施策体系コード	2-4-2	再掲		
事業・取組名	就学援助			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	経済的理由により就学困難な小・中学生がいる世帯に対し、その世帯の収入に応じて学用品費、修学旅行費、給食費など学校教育に係る費用の一部を助成する。			
令和元年度の取組結果	全児童生徒の家庭に対して制度の周知を行った上で、世帯の収入に応じた助成を実施した。			
評価と今後の方向性	<p>支援を必要とする多くの世帯に、助成を行うことができた。</p> <p>引き続き、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、修学旅行費、給食費などを援助していく。</p>			

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-4-2	再掲		
事業・取組名	奨学金			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	高	
事業・取組内容	意欲や能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学が困難な学生又は生徒に、返還義務のない奨学金を支給する。			
令和元年度の取組結果	<p>例年1,300名程度を採用しており、R1年度は、全体で1,291名を奨学生として採用し、奨学金を支給した。(H30年度:1,306人)</p> <p>(R1年度内訳:大学生等(254人)高校生等(1,037人))</p> <p>また、奨学基金への寄付の募集については、寄付募集に関するウェブページの中に、奨学生からの感謝の声を掲載するなど工夫し、広く周知を図った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>例年通り、概ね1,300人を採用することができた。</p> <p>R2年度以降は、札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019に基づき、高校生等の採用者数を200名増やし、全体で1,500人を採用することを目標とする。</p> <p>また、奨学金支給事業の継続及び採用人数の拡大に向けて、財源の一部となる奨学基金への寄附募集の取組を継続していく。</p>			

施策体系コード	2-4-2	再掲		
事業・取組名	小・中学生の遠距離通学に係る定期料金の助成			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	通学区域設定等の関係からやむを得ずバス等の公共交通機関を利用して小・中学校へ通学する児童生徒の保護者に対し、通学定期料金の全額を助成する。			
令和元年度の取組結果	<p>小・中学校を通じて各家庭に制度の周知を行ったほか、新入学生に対しては、助成対象地域に居住する家庭に個別に案内文を郵送することにより制度を周知したうえで、希望する保護者に対して助成を行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>R1年度も、希望する全ての保護者に対して助成を行うことができた。</p> <p>今後は、保護者の事務手続きの負担軽減を図るなど、より利用しやすい支援制度となるよう改善を図る。</p>			

## 事業・取組評価

施策体系コード	2-4-2	再掲		
事業・取組名	高等学校等生徒の通学に係る交通費の助成			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	高	
事業・取組内容	札幌市内に居住し、公共交通機関を利用して石狩管内の高等学校などに通う生徒に対し、通学に要する交通費のうち基準額を超える額の1/2を助成する。			
令和元年度の取組結果	<p>助成の実施により、通学交通費の地域間格差が改善し、高校進学時の進路選択の幅を広げることができた。</p> <p>また、R1年度から助成を開始した制度であることから、制度の更なる周知を図るべく、リーフレットや、ポスター、バス車内におけるアナウンス広告など、様々な方法で制度の広報を行った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>初年度の実績を踏まえ、対象者への助成や制度周知の取組を充実させることができた。</p> <p>R2年度以降は、制度周知の取組を継続するとともに、助成金の請求様式の見直しにより、申請者の手続きに係る事務負担の軽減を図っていく。</p>			



**基本施策2-5 教育の情報化の推進**

学校において、ICT機器等の整備を進め、最大限に活用することによって、教育の質の向上を図ります。

**成果指標の動向**

**授業や校務にICTを効果的に活用できる教員の割合**

区分	年度	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
—		71.6 (2017)	71.1 (2018)					77.0	、	教育の情報化の実態等に関する調査

当初値と比較して、数値は下降し、目標値から遠ざかった。

※集計時期の都合上、前年度数値を計上

**(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり**

**基本施策3-1 園・学校と家庭、地域が支え合う仕組みづくり**

社会全体で子どもの成長を支えるため、地域に開かれた園・学校づくりや、地域住民・企業・大学等の教育機関がもつ人的資源や技能など、地域の教育力を生かした学習環境づくりを進めます。

**成果指標の動向**

**保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動を学校の教育水準の向上に効果的に活用している学校の割合**

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
小学校	91.2	100					95.0	◎	札幌市学校教育指導の実態調査
中学校	81.8	88.6					85.0	◎	

いずれの校種でも目標値に到達した。

**家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合(※)**

年度 区分	当初値	2019	2020	2021	2022	2023	目標値 (2023)	達成 区分	出典
小 5	78.8 (小6)	74.7 (小6)					80.0	↘	全国学力・学習状況調査
中 2	74.8 (中3)	75.8 (中3)					77.0	↗	

[小6] について、数値は下降し、目標値から遠ざかったが、[中3] は数値が上昇し、目標値に近づいた。

## 事業・取組評価

施策体系コード	3-1-1	再掲	3-1-2	
事業・取組名	サッポロサタデースクールの推進			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	小中・高・生涯学習	
事業・取組内容	小・中学校及び特別支援学校において、地域と学校とが連携し、多様な経験や技能をもつ人材・企業等の豊かな社会資源を活用して、土曜日等に子どもたちに多様な学びの場を提供する。また、この取組を通じて、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進める。			
令和元年度の取組結果	47校41運営協議会で子どもたちに学びや体験の場となるプログラムを実施した（年平均7回程度）。 また、事業の総合的な調整役を担うコーディネーター等を対象とした研修会を実施し、事業運営者の資質向上を図った。 さらに、実施校の負担軽減と地域主体の運営を目指し、コーディネーターの育成などを目的として経験豊かなNPO等の人材を派遣したほか、実践事例を掲載した事業広報紙を発行し、普及・啓発を図った。			
評価と今後の方向性	多様な経験や技能を持つ地域人材や企業等の外部人材の協力を得て、多様な学びや体験の場を提供し、子どもたちの土曜日等の休日を充実させることができた。また、事業の実施に当たり、地域と学校が連携・協働して運営することで、地域全体で子どもを育てる環境づくりのきっかけとすることができた。 今後も、コーディネーター向け研修会の開催や統括コーディネーター派遣により運営支援を行うとともに、地域の団体やPTAなどへの普及・啓発を図り、実施校の拡大を進めていく。			

施策体系コード	3-1-1	再掲	3-1-2	
事業・取組名	学校運営協議会制度の導入に係る検討			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	地域と学校とが連携・協力して子どもを育てていくための一つの方策として、札幌の実情を踏まえつつ、学校運営協議会制度の導入を検討する。			
令和元年度の取組結果	他自治体における学校運営協議会制度の仕組みや導入のプロセス、導入による効果や課題について情報収集を行った。 その結果、学校数の少ない自治体ほど、学校運営協議会制度の導入が進んでいる傾向があることや、小中一貫した教育と関連させて制度を導入している自治体が多いことが明らかになった。			
評価と今後の方向性	他自治体における導入状況の概要を把握することはできたが、検討を更に進めるためには、制度実施に係る予算措置の状況や外部人材の活用手法など、更に詳細な情報を収集する必要がある。 今後は、札幌市と学校数や教育環境が近い自治体での導入事例や、小中一貫した教育と関連させることによる効果等を中心に情報収集を進める。			

・学校運営協議会：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四十七条の六に規定される、教育委員会規則での定めによって、その所管に属する園・学校ごとに、当該園・学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関。学校運営協議会を設置している園・学校を「コミュニティ・スクール」という。

## 事業・取組評価

施策体系コード	3-1-2	再掲		
事業・取組名	園・学校におけるボランティア等の活用			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高・生涯学習	
事業・取組内容	各園・学校における子どもの支援の充実を図るため、地域・企業・大学等と連携し、ボランティア等の活用を推進する。			
令和元年度の取組結果	<p>子ども一人一人の状況に応じた支援の充実に向けて、学生ボランティアを学校に派遣するとともに、新たに幼稚園にも派遣した。</p> <p>幼稚園における支援内容として、園外保育(散歩、遠足)の引率の補助、園内における遊びや様々な活動・行事の指導補助、預かり保育の指導補助等の項目を設定し、園のニーズに応えられるようにした。</p> <p>ほかにも、校外学習に活用できる外部人材等に関する情報を、教職員専用のウェブシステムに掲載するなど、各学校への情報の周知を図った。</p>			
評価と今後の方向性	<p>園・学校の希望に応じて学生ボランティアを派遣し、TTや少人数指導、個別指導補助、水泳学習、スキー学習等補助、特別支援学級活動及び障がいのある児童等の指導補助、部活動指導補助などに活用することで、指導の充実を図ることができた。</p> <p>今後は、外部人材の更なる活用を促進するため、園・学校に示している人材リストの充実を図る。</p>			

施策体系コード	3-1-3	再掲		
事業・取組名	家庭教育支援の充実			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	就学前・小中・生涯学習	
事業・取組内容	園・学校単位で保護者等が自主的に学び合う「家庭教育学級」を推進する。また、仕事を持つ保護者等が参加しやすいように工夫して「親育ち応援団講演会」を開催するとともに、家庭教育に関する情報発信を充実させ、意識啓発を図る。			
令和元年度の取組結果	<p>140の園・学校で「家庭教育学級」を開設し、年間を通して保護者等が学習会を企画・開催した。また、学級間の情報交換会を市内5か所で計6回実施し、204人が参加した。さらに、「親育ち応援団講演会」を祝日と平日夜間の計2回(参加者数:計1,560人)開催したほか、民間企業等の子育て世代を対象とした出前講座を10回(参加者数:計406人)実施した。また、HPや冊子等を活用し、気軽に家庭教育を学ぶことのできる機会を提供した。</p>			
評価と今後の方向性	<p>保護者らが育児や家庭教育について継続的に学び、交流する場を提供することで、子育てに対する不安感や孤立感を軽減することができた。また、仕事や育児等で忙しい子育て世代にとって、複数の学習手段を提供することができた。</p> <p>今後も、各家庭教育学級への運営支援を行うほか、子育て中の保護者等が自宅でも学習できるよう、HP「さっぽろ家庭教育ナビ」のコンテンツの充実を図るなど、より気軽に学習できる環境の整備を進めていく。</p>			

## 事業・取組評価

施策体系コード	3-1-3	再掲		
事業・取組名	幼児期の教育に関する保護者等への支援			
担当課	幼児教育センター担当課	主な対象範囲	就学前	
事業・取組内容	市立幼稚園等において、幼児やその保護者等を対象に、活動体験や子育てに関する講座などを実施する。また、預かり保育を通して、保護者との連携を強化する。			
令和元年度の取組結果	<p>保護者支援の充実を図るため、市立幼稚園等における子育て講座の実施回数を増やした（H30：28回→R1：33回）。また、子どもの望ましい習慣づくりを推進するための指針「さっぽろっこ『学び』のススメ」のリーフレットを市立幼稚園の保護者に配布した。</p> <p>市立幼稚園における預かり保育事業については、幼児教育・保育の無償化に伴い利用者が増加した（H30：14,303人→R1年度：18,774人）。</p>			
評価と今後の方向性	<p>子育て支援の一貫として、市立幼稚園において、「さっぽろっこ『学び』のススメ」の活用を進めることができた。</p> <p>今後は、私立幼稚園等にも周知するなど、札幌市全体の幼児教育の振興につなげていく。</p> <p>預かり保育事業については、利用者の更なる増加を見据え、今後も、安定的に事業を継続できるよう、保育士等の確保及び支援体制の検討を続けていく。</p>			







ゆっぼろ ちっきゅん おっほん

【札幌らしい特色ある学校教育のキャラクター】

札幌の子どもたちが「札幌らしい特色ある学校教育」の【雪】【環境】【読書】にかかわる学習に親しみをもって取り組めるよう2010年に誕生しました。

---

令和2年度

教育委員会事務点検・評価報告書

～令和元年度事業・取組～

令和2年（2020年）9月発行

<編集・発行>

札幌市教育委員会 生涯学習部 総務課 教育政策担当

〒060-0002

札幌市中央区北2条西2丁目STV北2条ビル

TEL (011)-211-3829 FAX (011)-211-3828

市政等資料番号	01-S01-20-1440
関係部局保存期間	5年間